

第10日目（12月17日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、副市長及び病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 議席番号6番・佐藤剛君から資料配付の願いが出されておりますのでこれを許し、お手元に配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位16番、議席番号6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 おはようございます。傍聴者の皆さん、ありがとうございます。ようやく雪も降りまして、観光を主体とする本市につきましては大変喜ばしいことでもあります。そんな観光の題材も含めまして、今回は大きくは2点通告いたしましたので、早速通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

まず、第1点目でありまして、持続可能な自治体経営を目指して、次の市政にどう財政運営を引き継ぐかというところでありまして、財政計画、財政規律につきましては、毎年1回ぐらいは質問していることになっておりますが、それだけ合併特例期間を終えた後の自治体運営は重要だと私は考えているからであります。その質疑の応答の中では、今後の財政運営は地方交付税も一本化算定に向け段階的に減ると、人口減少の収入確保は難しい、そのためには財政計画とそれに沿った財政運営が必要だという総論部分は、今までも市長と見解を一致しているわけでありまして、その実現に向けました財政規律の指標を設けて財政健全を維持しながら、さらに市民の要望に応える財政構造をつくる必要があるかという各論部分については、なかなか今まで見解が一致していなかったわけでありまして、

しかし、とうとう合併の特例期間も終わりました。一本化算定に移行する自治体の負担を軽減するために、交付税算定に新たな措置も出てきたとは言いましても、地方交付税については一本化算定に向けて現実問題として減り始めるわけでありまして、また、ことし行われた国勢調査は、前回の調査の6万1,624人からは大きく減少することになると思われます。その数値は来年度の地方交付税算定から影響するはずでありますので、その影響も大きいわけでありまして、また、人口ビジョンで示された総人口、将来の生産年齢人口の見通しは、今後の市税収入の不安材料でもあります。

一方では第2次総合計画、総合戦略も具体的施策として動き出します。それらの中には道路、橋梁、公営住宅等、公共施設の長寿命化対応など、やらなければならないハードな部分もまだ多く残っております。そしてまた上下水道が抱える課題、そして市立の病院運営の動向など、さらに今後の扶助費の増なども含め、ソフト面でも大きな財源を必要とするであろう課題も多くあります。加えて、今後も多くの市民要望にも応えなければならないという中

で、どこから財源を捻出するのか、できるのかというのが現実問題だと思います。

したがって、持続可能な自治体経営のために、井口市長が続投するにしてみてもしないにしても、今までとは大きく違う市政をスタートするという捉え方が必要だと思いますし、そのために財政運営もどういう形で引き継ぐかは重要であり、その方向づけは今やらなければならないと思います。それには精度ある財政見通しの中で、明確な財政規律を堅持しながら財政運営を進める構造をつくらなければ、それはなし得ないと考えます。そういう現状認識はそう違うものではないと思いますし、違うようでは困るわけではありますが、要はこういう現状の中で、どう具体的に財政計画を立て、その計画に沿った財政運営をどう進めるか、各論の部分について改めてお伺いをいたします。

1点目でありますけれども、これからの行財政運営のために新たな財政計画の位置づけはということであります。私は合併特例債を活用しながら、施設整備をはじめ、新市の円滑な運営のための準備、または友和のための今までの財政計画とさまざまな状況、環境が変わる中で自立に向けた財政計画とは、根本的に大きく違わなければならないという思いがしますけれども、そういう意味で考え方をお聞きしたいと思います。

2点目でありますけれども、その新財政計画は、制度ある試算が可能な5年の中期計画と10年の長期見通しでの構成を考えてはどうかということであります。と言いながら、財政は長期的見通しが一番大事だと実は思っておりますが、あまりに長期の計画では精度も落ちるし、そうなればその計画に対する取り組みの真剣度といいますか、そういうのも薄れてしまうという懸念もあります。また、総合計画総合戦略の確実な施行、事業の財源措置を見込むということからも、これらと整合性をとったほういいのではないかと思いますので、その辺の考え方を伺いいたします。

3点目といたしまして、持続可能な行政運営のために財政力指数、経常収支比率、新規の起債発行比率、または債務償還可能年限——これも償還能力を示す指標だそうでありますけれども、そして財政調整基金の計画的確保を含んだ財政規律の指標による予算の編成、決算の検証が必要でないかということであります。ここが、毎回見解が分かれる各論の部分でありますけれども、今までの一般質問でのやりとりから、明文化していなくても財政規律は当然あるわけだと思いますが、最低限の指標は共有して、市長、財政担当だけでなく職員全体が予算・決算を考えて行政事務事業を執行し、また市民の理解と協力を得た行政運営が今まで以上に必要になると思いますので、ここの部分をお伺いしたいと思います。

4番目としまして、総合計画の施策を財政計画の裏づけのもとに現実の行政運営にするためには、行政改革の推進は重要であります。そこで第2次総合計画、新たな財政計画の策定に合わせて、さらに行政評価、事務事業の選択と集中による健全な行財政運営実現に向けて、行政改革大綱の見直しと推進体制の評価をということを上げました。行政改革大綱は平成23年に改定されまして、それに沿ってアクションプランで毎年度その取り組みを検証しているということになってはいますが、新たな総合計画、総合戦略実現のための新財政計画に合わせて行政改革大綱の体系の整理とその進捗管理のためにも、具体的な行動プランと検証の体制を見

直す必要があるのではないかという観点で質問をさせていただきます。以上、壇上にての質問とさせていただきます。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆さん、大変ご苦勞さまで。ありがとうございます。佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

まず、1番目のこれからの行財政運営のための新たな財政計画の位置づけということですが、第2次総合計画の基本構想におきまして、基本理念の1つを「新しい課題に柔軟に対応する行政組織をもつまち」としております。行財政改革・市民参画の分野においても行財政の効率化を掲げているところでありまして、財政計画の重要性は十分に認識しております。こういう計画に基づきまして、健全財政の継続はもとよりでありますけれども、計画的な事業実施によるバランスがとれた持続可能なまちづくりを進めていくと、総体的にはこういうことであります。

財政計画につきましては、従来と同様に性質別の積算で推計してまいります。従来の実績との推移比較、あるいは後年度での検証を行うためにも、こうした方法がわかりやすいことだと思っております。議員のおっしゃるように、大きな変化、こうした影響の中では、天地がひっくり返るほどの大きな変化ということは想定しておりません。それぞれの施策事業の見直しによります調整はあるにしても、特に将来の推計においてその効果を過大に反映させるということは慎むべきであろうと思っております。

手順でありますけれども、まず、第2次総合計画の策定を踏まえまして——この中ではまだちょっと市民病院建設、その後の医療再編の影響、これはまだごく安定したところではございませんけれども——病院や上下水道、国保、介護、これらの公営企業あるいは特別会計などの繰出金の再推計を行うということであります。あわせて、交付税の動向が地方創生などの影響でこちらも安定しておりませんが、最新の国県の政策動向に沿った財政負担の見通しを立てまして、平成32年度までの合併特例債の発行予定あるいは実施計画掲載事業を反映させていくものだと思っております。

今後調整できる歳出の大きな要素といたしましては、投資的経費が一番にあげられます。歳入とのバランスを見ながらの調整となりまして、経常的な経費においても地方への負担を求める施策が徐々に増えてきております。事業の取り組みに当たりましては、3か年のローリングで行っている実施計画への搭載時に、事業内容と事業効果を十分検証、検討して、財政面での裏づけを確認しながら決定していく。そして議会にお諮りをしたいということあります。

2番目でありまして、議員がおっしゃるように、将来の財政状況の推計はあくまでも推計でありまして、期間が相当長い。これは、来年、再来年は別にいたしましても全く担保がないわけでありまして、実施計画への搭載事業を基本として、可能な限り過大あるいは過

少にならない適正な推計を求めていかなければならないと思っております。あくまでも、市の財政運営の指針とすべき財政計画の推計の一要素ということで認識をしております。

3番目の持続可能な行財政運営のためにということでもあります。労働力人口の減少、あるいは継続的な地価の下落、これは直接的に市税収入の低下につながってまいりまして、これらから経常収支が各財政指標算定の根幹となるところでありまして、今後の指標数値に大きく影響してくるだろうと思っております。

短期的には税収等の改善の見通しは非常に難しいわけでありまして、短期的にはですね。持続可能な行政運営のためには、そういう財政指標あるいは財政健全化判断比率、これらの数値に注意をしながら進めていくということは、議員おっしゃるとおりであります。

市税、交付税は、やはり法改正、制度改正で変わるところもありまして、単年ごとの指標の上下に、特にそこだけに注目するということではありまして、数年単位での傾向として、あるいは他市町村との比較考察これらに用いる手段として捉えることが効果的であろうか思っております。

まちづくりの指針といたしまして、最上位計画であります総合計画とこれに基づく実施計画の諸事業の推進は、市民のニーズを捉えた最重要課題でありまして、これと調整を図りながら予算編成を進めていく。その上で持続可能な財政運営に向けまして、1年間の行政運営の結果として決算にあらわされる財政指標とその要因を分析しながら、次年度の予算編成に結びつけていくということでもあります。毎年度の予算編成におきましては、財政健全化判断比率の全国的な位置あるいは経常収支比率の上昇傾向これらを踏まえまして、財政健全化をさらに進めていかなければならないという方針であります。

財政指標も十分に考慮しまして、ある程度の範囲を想定して、国、県、市これらの情勢に応じまして、極端な指標の変化が生じない加減の中で、対応していかなければならないと思っております。

4番であります。財政計画を現実の行政運営にするためにというくだりではありますが、市の行財政改革大綱、これは総合計画の6分野の政策大綱のうちの行財政改革・市民参画に寄与するものと位置づけております。今年度第2次総合計画を策定したところでありますが、6つの政策大綱は、第1次計画を引き継いでおります。現在の行政改革大綱は取り組み期間を定めておりませんで、必要となった場合は改正するということでもあります。

議員がおっしゃったように、平成23年の行政改革大綱の改定時に策定いたしましたアクションプランにつきましては、取り組み内容、目標を可視化することで事業の効率化や職員の目的意識の高揚、そして外部評価の推進を図ってきたところであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を初めといたしまして、これから行政が行う事業にもこれは必ずと言っていいくらい重要業績評価指数——K P Iです、の設定あるいはチェックアンドバランスという部分——P D C Aサイクル、これによる手法が求められております。アクションプランに上げる事業だけがCあるいはA——これはチェック、アクションということですが——を一生懸命やるという時代ではなくなっておりまして、また、市民参画

の推進あるいは組織改革、人材育成、民間活用の推進等は引き続きこれをはかつていかなければならないということでもあります。

上位計画の理念あるいはアクションプランの制度改善の必要性も踏まえた上で、大綱そのものを見直すとすれば、今後そういう必要が生じれば検討していかなければならない。今、特にこの部分を大きく改善といいますか、変えていかなければならないというところではないわけでありまして、これほどの時代にあっても、K P I とか P D C A とかは必要なわけがありますので、この手法が大きく変わるということには確かにならないという思いであります。以上、概要だけを申し述べました。よろしく願いいたします。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

指標の部分があまりはっきりしなかったので、そこを中心に再質問させていただきますけれども、議長のお許しを得まして配付した資料をごらんください。まず、下のほうの図ですけれどもイメージ図です。漫画のようなものですがけれども、平成 26 年度の決算で地方交付税が一本化されたとして計算すると、多分決算資料の中で 13 億 1,456 万円普通交付税が減るということでもあります。減ったのが真ん中の表であります。これでは平成 26 年度事業はできないわけでありまして、その収入に見合った歳出を削らなければならぬわけですね。では何を削るかということですが、先ほど市長も言いましたけれども、財政計画の変更 2 では、きのうもちょっと話が出ましたけれども、投資的経費を 20 億円抑えるという中での計画でしたが、今後残されたハード事業からも考えると、そう簡単に 20 億円を超えたと、それ以上はしないということにはなかなか多分ならないだろうという思いがあります。

では、ほかの部分でと言っても、次に今度は上の財政状況の表をごらんください。決して県下で悪いということの状況を示したものではなくて、そしてまたほかのところと比べる必要もないわけでありましてけれども、データとして厳しい財政はきちんと把握しておかなければなりません。そういうわけで載せました。この中でどこを削るかであります。経常収支比率は先ほど市長も言いましたように、ごらんのとおりこれは余裕がない状態であります。市長は時々、今後の財政運営の中では、財政調整基金や合併振興基金を取り崩しながらということをおっしゃいます。けれども、1 年、2 年では何とかそういう対応もできるかもしれませんが、持続可能な市政への根本的な対応では、やはりないわけであります。

表の裏もちょっとごらんください。これは 2 年前に質問した資料をちょっと修正、そしてまた新たなところをつけ足した臨時財政対策債のことです。この話は今回あまり時間はしませんけれども、ここにあらわされていますように、毎年の交付税の中にはこの臨時債の償還に回さなければならない部分も含まれているわけでありまして。私の試算ですけれども、それが平成 27 年度では大体 6 億 5,000 万円ぐらいかなということでもあります。先ほど言いました国勢調査の影響も大きいはずですし、ここに書きませんでした。全会計の起債残高は約 900 億円あるわけでありまして。こういう状況の中で、財政計画の重要性と財政計画に沿っ

た財政運営を——あまり指標というのを明確にお答えにならなかったのですけれども、そういう財政運営をどう確保しようとするのか、もう一度お聞きをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

指標という話ですけれども、例えば今、指標をきちんと設定してその中でやるということ、これは指標をどう捉えるかですね、その指標をまた。今、議員がおっしゃったように財政状況的な部分については、決して私たちがいいところだなんてことは申し上げるつもりもありません。しかし、このことは、例えば将来負担比率でありますけれども、これは私の持論であります、皆さんはどう思うかわかりませんが、今やっているハード面も含めた事業が、将来の生まれてくる子どもたちは全部使うわけですね。ですから、適正な負担はしていただくと、これは当たり前のことです。今、生きる我々が将来のためにもものをつくったり、運営したりしているのに、これから生まれてくる子どもは別にいたしまして、今いる若い人たちがその負担をしなくていいなんてことは絶対ないわけですから、これはあまり気にする必要がないということです。

気にする必要がないというか、皆さんがそういう思いになっていただかないと、つけを残すというのは、赤字財政をそっくり進めていったときに、何にも残っていない部分に多大なお金をつぎ込まなければならないということを使うわけでありまして、ものがあってそれをきちんと活用していけば、これは当然 10 年、15 年、20 年先の年代の人たちが適正な負担をしていくというのは当たり前ですよ。下水道だって、水道だってみんな同じですね。使うわけですから。使わなければいいですけども、使うわけですから。ですので、そこをきちんと考えながらやっていかないとならない。

一時的に議員のイメージ、一本化算定のイメージで例えば 13 億円減るとしますが、これは 13 億円減のうち全てを例えばハード部分で賄うということではないと思います。1 回、平成 18 年に市としては非常に財政的にここ数年が厳しいということで、職員の給与の削減も行ったところでありまして、3 年間で回復といいますか達成させていただきました。予測不能な部分があってそういう部分が生じたときは、これはもう市民の皆さんも含めて市全体でそれに対応していかなければならないわけでありまして、ですから、そういう予測不能な部分というのはなかなか予測ができませんから、財政的には非常にかたく見積もりながらやっていると。

交付税につきましても、例年でありますけれども、非常に簡単に言うとかたく見積もっております。その歳入に合わせて予算編成をしていくわけでありまして、入ってこない部分を全て基金で賄うということではないわけでありまして。

ですので、そういうことの繰り返しでありますから、国のようにプライマリーバランスですか、それをいつごろにはこれにする、そういうことは、なかなか私はできづらいと思っています。ただ、目標とすることは可能でありますから、そういう面での全部に公表する指標になるのか、あるいは財政的な中での、公表しないという部分ではありませんけれども、そう

いう指標になるのか。それを全部公表したときに、これを出してまだ改善ができないじゃないか、実態として何不便がないのにまだその指標が改善できていないじゃないかとか、そういうことにもなりかねないわけですので、そこはやはり慎重に考えなければならない。

指標を立てたときにそれが改善できなければ、じゃあどうするのだということですけども、なかなかそこを本当に改善しようと思えば、やらなければならないということになれば、扶助費も含めて相当の負担を、過度な指標をつくったときに相当の負担を市民の皆さんが覚悟しなければならないわけです。そういう運営は、私は市政の中ではすぐわないと思っております。

今、市の財政がいろいろ皆さんからご指摘を受けておりますけれども、債務総額、全会計合わせて 900 億円、これはもう市の発足当時から大体そういうことでありますから、それを 200 億円ぐらい減らしていこうということで 10 年間取り組んできたわけであります。ただ、ここにきて病院関係はちょっと予想外というか予定外という部分が出てきているわけですけども、他のところは例えば水道にしてもどんどん減らしてきていますから。細心の注意を払っておりますけれども、そう将来的に悲観をするような状況ではないということは、ご理解をいただきたいと思っております。

ですので、指標の分について、これからまた財政ともいろいろ話はしてみますけれども、これを超えてはならないという部分は、やはりある程度設定しておかなければならないと思う。ただ、その指標を低く厳しく出し過ぎて、毎年毎年どうもそれが達成できなかったなんてことは、これはそれこそ放漫財政になりますから、そこをどういうふうを設定するかというのは非常に難しいところであります。が、トータル的に考えた中での指標の作成というのは、これはやってやれないことではありませんので、財政とも今、相談をしながら、そこをきちんと示すほうが皆さんにとってよりよいという方向が出るようであれば、それは別に拒むものではございません。以上であります。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

基本的にそう違うわけではないのですけれども、細かいところを言うと、ここはやはり見解が違うというところになるわけです。財政計画の重要性や財政計画に沿った財政運営ということを考えますと、私は先ほど言ったあたりの財政指標というのはきちんと設けて、それで縛られてもまた困るわけですけども、そういうのがなければ財政計画もまた実は絵に描いた餅に、私はなってしまうのではないかなという気がします。

ただ、指標がなくても財政規律はちゃんとあるのだよというのは、当然あるわけですけども、毎年度の予算は総合計画に縛られます。そしてまた計画に定める施策や事業は、将来的に確実な財政措置が見込まれていなければならないわけでありますので、指標として共有をして——共有することが私は大事だと思います。その共有の中で予算組みを考えて、決算が出れば指標と合わせて検証し、それがよかったとか悪かったとか、無理だったとか無理じ

やなかったとかも含めて、来年度予算につなげていくということがなければ、総合計画に沿った持続する計画的な自治体運営というのはなかなか望めないのではないかと思いますので、もう一度この点をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

大枠的にはそういうことであります。それを我々がきちんとやらなければならないということのために、総合計画の基本計画そして実施計画、この実施計画はご存じのように3年のローリングであります。ことし3年のものを立てて、来年財政的な中でこれはちょっとやれないという部分は出てくるわけですね。あるいは前倒しでやれるような財政状況、そういうことは出てくるわけですから、これがまずある意味指標だと思っていただいて私は結構です。

しかし、きのうですかちょっと申し上げました新年度予算の概算要求の受付が今、ほぼ終わったところでありますが、財政、歳入部分から見ますと、10億円以上の乖離があるということです。これをきちんと我々は精査をしながら、先送りするものは先送りして、あるいは不用品なものはそこで削除したりという作業をやっていかなければならないわけです。

総合計画の実施計画が指標にはなりません。実施計画の搭載事業がですね。ただ、その金額が、なかなか実施計画ですから皆さんにすぐお示しはしていませんで、毎年度の予算の中で個々別々に予算を明示しているわけでありまして。それを、それでは来年度は財政計画の中でこれだけだ、これだけだという部分を実施計画の中で搭載をして、金額まで全部3年間先まで出したものを皆さんにお知らせするということになりまして、これはもう期待が先走って載っているのにやらないじゃないかと。

こういうことも出てくるわけで、我々は項目は全部あげていますよ。項目は。ですから、そこをご理解いただければ、そう密室でやっている部分でもありませんし、指標、指標という部分にこだわる必要がどこにあるのかなという気はちょっとしているのですよ、私はですね。そういうことで、ただ議員ずっとそのことをおっしゃっていますから、改めて財政と指標をどういうふうに設けるのだという検討はしていかなければならないと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

改めて考えていただけるということで、よしとしなければならないのですけれども、せっかく資料を用意しましたので、もう一つの資料、日本経済新聞の切り抜きをちょっと見ていただきたいと思います。これもご承知でしょうから詳細は省略いたします。見出しにありますように、地方債の自治体裁量拡大ということで、実質公債費比率が16%から18%未満の自治体は、今まで起債については国と協議することが必要だったのですが、事前の届けだけでいいことになりそうであります。今回は民間向けのものだけなようでありましてけれども、我が市では民間は17%ぐらいだということです。

これは見出しのとおり、国が地方に財政面の自立を促していますけれども、したがって、自由度が増すと同時に、きちんとした財政規律のもとに、言いかえればときにはブレーキもかけながら運用しなければ、私は危険をはらんでいるのではないかなと思います。一番大事なことは、民間金融機関は自治体の財政状況をしっかり今度見ると、評価をするということになるのだなという思いを私は強くしております。新しい会計方式も外から財政状況が見やすいようになるわけでありまして、自治体も比較される時代、そしてまた選ばれる時代になったなという思いであります。

ここは重要なところでありますが、地方債に限らず国からは自立を求められ、自治体と言えども市場から評価を受ける時代になったわけでありまして。その認識は首長としては欠かせないところだと思いますが、そういう中だからこそ私は財政指標というのをずっと言っているわけですが、財政指標を設けて堅実な持続可能な行財政運営にかじを切る必要は、ここで本当に出てきたのではないかと思います。これから検討するということをやめておけばよかったのですが、もう一言だけこの件についてお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

本来、自由裁量で昔からあるべきだったのですよね、本来は。ただ、地方交付税制度という部分もあったり、それから財政の今、特に言われております国と地方を合わせると 1,200 兆円ですか、を超えるという部分もあったり、それから夕張に代表されますようにああいうことも生じるので、国のほうも厳しく。結局そのときそのときの首長の考え方で例えばこういうふうになったと、少しぐらい財政的にはどうこうあったって自由裁量なら借りておけという、そういうことだって発生しかねないわけですね。

ですので、自由裁量ということをおっしゃいますけれども、本来、臨財債だってそうですけれども、国がやるべきことをきちんとやって、そして今の消費税についてもそうです。今度は消費税が上がって地方自治体のほうに回す率が増えているわけですが、今度はその軽減税率が適用されると、地方自治体に来る分が何千億円とか、6,000 億円ですか、3,000 億円ですか、減るとか。そういうことを国のほうでこころ勝手にやっておいて、そして自立を促すためにこういう裁量枠を広げたのです。全く本末転倒だと私は気がしているのですが、これが例えば可能になったとしても、我々がそのことに乗じて実質公債費比率がこうである。あるいはその指標をどんどんと上回るようなことをするつもりは、私はございませんので、これはあんまり関係ないことだと。

ただ、実際必要な部分を財政上でも大丈夫だという部分を、例えば国の縛りの中でできなかったと。だけれども、この自由裁量で広がったということがあるとすれば、それはやらなければならない。このことに私はあまり興味を示してこなかったものですから、そういう考えであります。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 持続可能な自治体経営をめざして、次の市政にどう財政運営を引き継ぐか

私はこのことは非常に興味を示して取り上げたのですが、時間もありますので、2点目の「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）という部分に入りたいと思います。

2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

東京一極集中から地方に人の流れを、そしてまた経済循環をつくって、そして雇用を創出するという国の地方創生を受けまして、市も総合戦略を策定し5年間の戦略が決められました。その戦略は4つの戦略分野からなりますけれども、その中でも特に力強く魅力的な産業を育て雇用を創出するという分野と、そして地域資源を活用して新しい人の流れをつくるという戦略分野は、すぐにでも対応してその成果が求められるところだというふうに私は思います。その意味で、次に上げる3つの情勢は、まさに総合戦略実現の流れに既に乗っているものとして捉えて、政策に反映させなければならない重要な情勢だと思っておりますので、その3つの情勢についての取り組みをお伺いしたいと思います。

1点目でありまして、基幹病院開院による人の流れを生かし、メディカルタウン構想を実現する戦略はないのかということでもあります。基幹病院開院によって、ご承知のように多くの人の流れができました。また、人の流れは昼間、昼間人口だけではなくて、周辺環境の整備によれば、当然定住人口にもつながるわけでありまして、この流れは商活動を初め地域の活性化にも、そしてまた新たな雇用創出にも、今までも、今後もそうでありまして、大きな期待をしているところであります。

ただ、今現在は2つの商業施設が立地を決めまして、工事が進められておるだけですが、これにつきましては、今まで農振除外、農地転用がなかなか進まないとされてきました。これは進めやすいために、道路整備とか上水下水の整備を想定されるエリアに進めるということではありますが、そのインフラ整備で問題になっている農振除外、農地転用が進んで、企業そしてまた事業所が来るのか、それを待つのか、ということでもあります。

地方創生の第一弾の、人の流れというのは、大きな流れとしてここへできてきているわけでありまして、これを生かせないくらいではほかの総合戦略の成功はなかなか難しいと、私は言わざるを得ないという感じがします。行政としての積極的な戦略はないのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

お答えを申し上げます。メディカルタウン構想の実現につきましては、皆様方から再三ご質問いただいておりますけれども、基幹病院の立地が決定をして以来、いろいろ、県も含めて精力的に活動をしてきたつもりであります。ようやくと申しますか、実は基幹病院の運営そのものの中に、当初の部分にはこのことというのはほぼ含まれていなかったのです。去年、ですかことしの初めの、法人が誕生して荒川理事長のもとで、我々も理事になっているわけですが、その会議の中で——今ご承知のように基幹病院はまだフルオープンではない

のです。6割から7割ぐらいでしょうか。ですから、医師の数も看護師さんもフルオープン
の状態には全くなっていないわけです。機構といたしますと、3年から4年計画でこれをフル
オープンできるようにしていこうということです。3年目の行動計画のところに、地域の
発展に大きく寄与する基幹病院、病院機構ということを上げさせていただきまして、これが
意味するのはメディカルタウンを構想した部分であります。

結局、私もちょっと知識不足であります、医療関連産業をここに集積させようとい
うことになりますと、どうしてもやはりお医者さんの関与が必要になります。例えば医療機器を
開発しようとしても、医者を使って、ここが不具合だったからこうしてもらいたいとか、そ
ういうものもあるわけです。医薬品に関してもそうであります。そこにまだ余力を割けるほ
どの状態には基幹病院がなっていないということが1つは上げられます。

それから今、議員おっしゃっていただきました農振です。これも大きな阻害要因ではあ
ったかと思えます。ただ、農振が簡単に除外できたから医療関連産業がここに集積、今までで
すよ、今日までにしたかといわれると、やはりもとの部分が整っておりませんでしたので、
できなかったということでありまして、残念ながら医療関連産業の部分については、実績は
今、ゼロということであります。

これをやはり戦略的に進めなければなりませんので、今、取り組んでおりますC C R Cに
関連いたしまして、推進協議会アドバイザーの県産業労働観光部の河合参与様からいろ
ご提案をいただきました。「南魚沼C C R Cビジネス研究会」ということあります。この中
で可能性を探っていただく。そして、都会の大手企業あるいはベンチャー企業対象といたし
まして、地域の企業、国際大学の教育機関、それから知識経験豊富な人材、こういう皆さん
方がアイデアを出し合って、農業とか食とか健康・医療のビジネスの創出を研究する場とし
て、具体的な試行の場を運営いただくこととしております。

具体的には、現在、三菱総研内にありますプラチナ社会研究会の分科会として位置づけら
れておりまして、広報を行っていることあります。新年度からは、三菱総研と日経B Pク
リーンテック研究所、ここが事務局となって運営をしていただくということあります。こ
この中で基幹病院周辺も含めたC C R Cも全部含めた部分の中で、企業の進出を促してい
こうということあります。

それから大和庁舎の1階で試行いたしますI Tパーク、この進出企業とも連携させるとい
うことで、新たなビジネスが、やはりI T活用というのは、今、どの分野でも大きくとい
うか重要になっておりますので、それらをリンクさせながらメディカルタウン構想の実現に向
けて取り組んでいる。そして、この研究会が大きな一歩になるだろうと期待をしていると
ころであります。以上であります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

基幹病院の機構の中でも二、三年後の取り組みが開始されるということもあります。知事
も、基幹病院の開院の式典の中で、この地域の活性化に意欲を見せたところでもありますので、

ぜひ進めてもらいたいと思います。ここで1点ちょっと確認をしたいのですが、改めて伺いたしますが、ここに今、いろいろの下準備から企業誘致を始めるということですが、企業、事業所が来ないのは、農振除外、転用がネックになっているからなのか。それとも企業自体がここにビジネスとして考えていないのか。その見極めというのは非常に難しいと思うのですが、どう分析しているか。ここら辺がある程度はつきり見えてこない、メディカルタウンをどう進めたらいいかというのはわかりませんので、そのところだけちょっと。

○議 長 市長。

○市 長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

一番大きな要因は、まだ企業としてここに医療関連産業的な部分が進出してくるメリットと見えていないということだと思っております。2番目としては、やはり企業の皆さんはもう進出しようと思えば、あしたにも出たいわけですから、それが農振除外から農地転用までかけて1年半も2年もかかってということになりますと、これはもう意欲があってもそがれるということです。何せこのC C R Cも絡めて農振除外の部分を大幅に期間短縮あるいは緩和を強く求めていくつもりであります。

これは特区的になるのか、あるいは県の権限を市にそっくり移譲していただいて、5ヘクタールまでは確か県がいいということになっている。ただ、県は自分たちの裁量でいいと言っても、必ず少なくとも北陸農政局とは相談します。そうしますと、農水省の立場としては、あれこれと言うわけです。そこが私の今までの経験の中で、国県の関係というのは非常に強固ですし、また上下的な部分が強くありまして、国がこう言っているのに県はなかなかというのは——知事はなかなかおっしゃいますけれども、事務方では非常に難しいところあります。

要はその部分を我々に移していただいて、我々に。そして、農政局と協議なんかなくてもやれるところを今、狙っているところでもあります。状況としてはそうでありまして、医師等、それから基幹病院に併設されております研修センターですね、ああいう部分がフル稼働になれば、余裕と申しますかそういう部分は出てくるものだと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

農振除外と農転のことです。以前市長は何かの場面で、あまり進まないようであれば土地の先行取得か、ということ何かの折に口にされたことがあるのです。私もそのときにそれもひとつだなどという思いもいたしましたが、今回の質問のところで調べてみましたら、農振除外の適用の要件が厳格化されて以来、それもなかなか難しいと。そしてまた今、土地開発公社なりで土地の先行取得もないだろうということも考えると、それもあんまりちょっとお勧めできないかなという思いがありました。

私もわからないなりにちょっと期待するのは、今、市長が言いました、県が移譲してくれたらという話に関連するのですが、6月の地方分権一括法の改正農地法による農地転

用許可の権限移譲に関連いたしまして、農地転用許可等に係る指定市町村の指定基準についてというのが、先月示されました。既に農転の権限移譲を受けている市町村も県内にありますけれども、この指定申請をして許可になれば、メディカルタウン構想の農振除外、農地転用というのは期待が持てるのか。そしてまたそうであれば、そのための準備はされているのか、ちょっとお伺いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

前段のほうですけれども、私は何度かそういう発言をしております。しかし、そこが厳しくて、市が開発公社で買収をしていわゆる農振除外、あるいは農転も含めて手続を簡略化すると。これは実際計画があつてどこに何が出てくる、実現性があつて計画があつて、そうでないところを例えば市が将来予測で買収していても、これはだめですよということでありましたので、それはちょっと今現実的ではない。

後段に議員からおっしゃっていただいた、県の5ヘクタールだと思うのですね。確か2が5に上がったと思うのです。7ヘクタール以上はまだ国だかもわかりません。その部分を市に県から移譲していただくということは、これはやっていかなければならない。

そこで、今まだ動き出していないのは、ご承知のようにCCRCの立地がどこかという部分が、これからちょっと決まるわけですので、それらを見据えながらやっていくというつもりであります。ただ、これを県が何て言ってくれるか。だけれども、何とかしなければこれはどうしようもありませんから。

県もメディカルタウン構想の提唱者の一員ですよ。一員というか言い出しっぺぐらいですから。だから、泉田知事はそこはわかっていますが、なかなか現実として行政組織が動かないという部分ありますけれども、これは何とか打破していけると私は思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

CCRCの関連もありますし、そしてまたそういう新たな動きもあります。そしてさっき私が言いましたように、農振転用の指定基準の関連もありますので、そこらも合わせると、割と先のほうにちょっと可能性が出てきたかなという思いも私は抱いております。ぜひ、こちら辺はもう市長の政治手腕も問われるところだと思っておりますので、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次の定住自立圏のほうにちょっと話を移しますけれども、平成26年6月に定住自立圏に取り組んではどうですかという話をしました。ことし9月には湯沢町、魚沼市、南魚沼市で構成する定住自立圏に向けて中心地宣言を行いまして、具体的に動き出しました。来年の3月中には形成協定、そして10月ごろには共生ビジョンを作成するスケジュールで進んでいるということであります。その形成協定や共生ビジョンについては、市町村の枠にとらわれない広域連携での地方創生に取り組むという視点からも、当然観光行政、広域観光を含んで進め

られると思いますけれども、その辺、定住自立圏の中の広域観光での可能性といいますか、そういうところの戦略といいますかがありましたらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

今、定住自立圏の中ばかりではありませんけれども、雪国観光圏ですか、これは県外の町、村まで巻き込んでやっているわけです。雪国観光圏ですね。十日町市も魚沼市も津南も入って、あとは栄村とみなかみ町ですか、に湯沢に我々です。広域的な取り組みですから、これはこれとして、これから定住自立圏の中での広域の部分で観光ということになりますと、前々から浦佐駅の何でもないスペースを何とか利用したいということで、明治大学の漫画図書館をここへ持って行ってはどうかとか、いろいろ今、考えてはいますが、JRの壁がなかなか厚いというところであります。

そこで、以前一時はあそこへ魚沼観光圏ですか、の事務局を置いたことがありますけれども、これを魚沼市と協力して——ただ、私どもだけでは、大和の観光協会だけではちょっと難しい部分がありますけれども——いけばなという思いは持っております。あそこに広域といいますか、一応広域ですよ、定住自立圏の中の魚沼市と我々という結びつき。きのうだったかも申し上げましたように、魚沼市対南魚沼市、例えば南魚沼市対湯沢とか、全体は全体としてもそういう取り組みが求められるわけですので、そこをうまく活用できればなと思っております。

それが観光的な部分では、雪国観光圏の中の魚沼、奥只見そういう部分のあそこに事務局を——そうすれば大和の観光協会もそこに一緒に行かれるわけですし、石川雲蝶等も非常にツアーが好評でありますので、その辺も見据えながら、合意ができればJRにまた協議、申し込みをしていかなければならないと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

そこを言っていただけでも言うことはないかなというところまで、前向きに答弁していただきましたので大変うれしい限りです。ちょっとつけ加えますと、そこが一番ですけれども、広域観光の必要性、意義というのは、そういうことをしながらやはり選ばれる観光。そのためには競争に勝ち抜くための連携でなければならないという思いが私にはあります。そのためにやらなければならないということは、そういう選ばれるという視点に立って構成自治体の個々の魅力ではなくて、構成自治体、1足す1は2以上の魅力を感じさせるような観光ルート、そしてまた商品をつくる必要があるかという思いがあります。その点、今、市長がおっしゃいました構想といいますか、考え方の中では、非常に魅力も相乗効果で倍増しまして、そして滞在型の観光ルートにも結びつくというお考えですので、非常に質問していて何かうれしく感じるところであります。

この件に関して、もう1点だけちょっとお伺いいたしますけれども、そこで観光地としてさらにまた魅力の相乗効果を倍増させるには、今ほど言いました滞在型の観光、そういうふ

うにつながる可能性が出てきたわけです。もう1つ私がずっと言っているのは、只見線の浦佐駅乗り入れもやはり大きい課題だと思います。4年前、新潟・福島豪雨がありまして、只見線で3か所か4か所の橋が壊れまして、復旧に85億円かかるという被害を受けました。いまだに復旧のめどが立っていないようであります。この質問をするために会津若松市の市議会のやりとりの録音を聞きました。そうしましたら、会津若松市と沿線市町村と福島県も含めて、JRそしてまた国へ早期復旧のお願いをしているというようなことであります。

定住自立圏構想を機会に、広域観光という視点だけではなく人の流れをつくる地方創生の観点からも、福島県側のそういうことも含めて只見線復旧促進、そしてまた只見線の浦佐駅乗り入れを共生ビジョンの中に含めて取り組んで強化する必要があると思いますけれども、その点もう一言お願いいたします。

○議長 市長。

○市長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

これはまさにそのとおりでありまして、合併して基幹病院が浦佐の地に建設されるということが決定したそのすぐ後ですけれども、私も当時の魚沼市長の星野さんにお話をしました。今、小出でとまっているわけですね、それを浦佐まで持ち込むには、結局小出の部分が非常に、簡単に言うと、通過駅になりやしないかという思いがあったものですから、どうですかと言ったら、それは望むところだということで、ちょっと動きが始まったわけです。

全国簡易水道協議会の中の理事でありました只見町の当時の町長さんが、私とちょうど理事会のとき一緒になりまして、特に只見町のことでしたけれども、基幹病院等に通院するに只見線を生かしてくれれば本当にありがたいと。それから東京へ行くにも、福島やあっちへ出るよりこっちのほうが、いい加減というか相当距離的にも、確か新幹線運賃も安いのではないかと思うのです。

そういうこともあって、ぜひとも進めてくださいよと、我々も一生懸命やりますという話で、JRのほうにいきました。大和の地域の皆さん方も一緒に行ったわけですけれども、線路の切りかえみたいなのに3億円ぐらいかかると。この負担がとてもJRは、なかなか赤字路線でやりづらいということでした。じゃあ、その負担を我々がしますから、というところまでいったのです。そうしたら、今度はまた理屈つけて、いや乗降客数が少ないの、採算性がないのと言って、つい、このままですね。

私たちのほうにも只見町を中心にした会津方面の皆さん方が、大和の庁舎ですかどこかで、我々も招かれてその会をやったことがあります。気運がそこでちょっとしぼんでいました。そこに豪雨災害でということですので、何とか私もあれを実現させていただきたいと思っております。今、議員からご提案のように、定住自立圏の中での1つの大きな項目となり得るわけでありまして、きちんと魚沼市さんと協力しながらやっていければという思いを、今また新たにしたところでもあります。

○議長 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

上越新幹線停車駅の浦佐駅というのは、本当に大きな資源でありますので、そのように活用する方向でお願いしたいと思います。先ほどちょっと市長も触れましたけれども、あの駅は今、国際情報高校生の電車待ちの学習の場というような取り組みも進んでいるようです。そういうのも含めて、とにかく浦佐駅がにぎやかで活気があって、そしてまた観光の拠点だという方向に持って行っていただきたいと思います。

I T パーク構想のほうに進みます。タイトルに書きましたように、私は非常に大きな可能性を感じて質問するわけであります。I T パーク構想の支援推進による無限大の可能性を生かせるところであります。今議会の所信表明資料にもありますし、新聞報道によれば、大和庁舎の一部分で海外の I T 関連企業を集めた拠点づくり、I T パーク構想を進めるということでありました。報道によれば、来年7月ごろにはインド、スリランカから16社を誘致して、2020年までには70社をオープンさせる予定で進められているということでありました。

これはフロアを分割して、当面は机とパソコンを置いて事務所貸しといいますか、そのスペースを貸すものですが、私はこの16社、将来的には70社誘致というその数以上に大きな可能性を感じ、期待しているところであります。それどころか私は、地方創生の多くの課題をこのことが解決に導いてくれるのではないかなという思いといいますか、期待もしているところです。

そこで、この事業の可能性をどう捉えて、これは民間主導、民間主体の事業でしょうけれども、行政としてどう支援をして推進していくのか、まずそのところをお伺いしたい。

○議長 市長。

○市長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

流れといたしまして、でき得れば協定書を年度内ということで、国際大学さんと、私たちとそしてアダムイノベーションズという会社です。そこに県もどうしても参画をしたいのだという知事の強い意向でありまして、県との調整はどうなっているのか……。県も一緒になって協定を結ぼうというところまでいったそうであります。県のほうの作業がちょっと遅れていましたので、協定締結が年内と思っていたのが年度内ぐらいになるかもわかりません。3月の予算でお諮りいたしますけれども、大和庁舎の改修費が概算で2,000万円かかります。それを進出してきたいただいた企業の皆さん方に、簡単に言うと賃貸しをするわけです。できれば7年ぐらいでそれは回収したいということです。

今、いろいろ話の中で出ているのは、そういう皆さん方はここに来て、日本のそういう部分とのビジネスの拡大とか、あるいは新しい技術の開発とか、そういうことを担当していくわけであります。国際大学に期待することは、日本企業との結びつきといいますか紹介やそういうこと。あるいは言語のこととか、そういうことでご協力いただく。市としても、例えばこういうことに、今、国、県がどういう支援をしますというのは出ていないのです。ですから、それをどう支援できるのか、あるいは支援する方法があるのか。

将来的に大規模な I T パークという部分を本当に建設するときになれば、これは税の面か

らも、国、県とも、我々も含めて相当の支援はできるものだと思っております。ただ、まだそこに至っているわけではありませんので、今現在やれる部分というのは、市としても行政的な支援がどこまで必要かということはまだわかりませんが、できる限りの協力をしながらこの実現に邁進してまいりたい。

魚沼市さんにも言っているのですけれども、もし、ITパークという部分で、例えば製造関連の部分も出てくるわけですね。インドのほうではもうみんなそうですから。それでもし、水の郷工業団地がいいということであれば、それは十分使ってもらっていいわけです。例えば湯沢でそうしてやりたいとか、それはそれで結構なわけですので、これは大きな——定住自立圏の中にこれを入れるということではないかもわかりませんが、広域連携もやっていける。ですから、南魚沼だけが注目を浴びてよくなっているというひがみを持たないで、一緒になって、協力してもらえることは、と申し上げているのですけれども、そんなところです。

きのうも実は、アダムイノベーションズのカウシャルさんという社長と、ITパークを主導していただきました市内在住の方と、関連している皆さん方がおいでいただきました。非常にまた人的な支援、あるいは企業を6,000社も会員にしているNPO法人の方ですけれども、それは本当に我々も協力しようよ。その方の祖父が六日町出身だそうでありまして、南魚沼市に強い愛着と、ふるさとを愛する心を持っていただいております。それらもまた大きく活用できるのだらうと思っておりますが、今のところはそういうことで順調に進み始めております。ですので、今からお願いしておきますけれども、新年度予算につきましてはどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

私は見出しに書いたように、本当に大きな期待を寄せているわけでありまして。その1つには雇用創出の可能性という部分ですよね。今、雇用対策として企業誘致を掲げても、なかなか企業誘致は難しい現実があります。そしてましてやこの雪深いというところは、大企業はやはりちょっとネックになっているわけでありまして。今まではそうでした。

それで、今回このような形でIT関連産業がサテライトオフィスとしてこの地を選んで、そしてまた継続して事業が可能になれば、先ほどにあった上越新幹線の浦佐駅から東京まで1時間半ぐらいですかで来るわけです。駅周辺ということになれば、企業誘致でネックになった雪の問題だって、雪国ということだって、むしろ雪を楽しめる。そしてまた自然を楽しめる。時間があれば田舎を楽しめるという環境に変わるわけでありまして。

今、サテライトオフィスは多くの自治体が狙っている手法であります。最初の1つのサテライトオフィスの誘致がなかなか難しいわけです。その点、何といたってもこの事例が新たな進出を呼び込む可能性は大きいと思いますし、この事例を生かしてIT産業以外の誘致の可能性も広がる。そして、先ほど言いました若者の雇用拡大にと、進め方次第では本当に大変大きな可能性を有していると感じているわけですが、こういう流れでの雇用創出の可能性についてちょっとお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

「雪」という部分につきましては、これはやはり資源と捉えるべきだと思っています。田中角栄先生が「日本列島改造論」を発表したところ、世界の、あのころはまだ精密機械と言っていた製造の大多数は北半球にあると。なぜだかと言いますと、雪が降ったりいろいろな中で空気がとにかくきれいだ。空気中に含まれるごみがそういう精密機械の製造には大きく影響する、そういうこともおっしゃっていました。大体立地はそうだそうです。今はそこまではどうだかわかりませんが、雪という部分について、特に雪を知らない国からおいでいただくことは、観光面でも大きなつながりだと思っています。

それはそれといたしまして、今、議員からおっしゃっていただいたように、我々もそこにどうしても結びつけたいわけでありまして。そういうことの中から、デベロッパーがここにIT関連産業を、また例えばここで建設しようとか、あるいは移転しようとか、そういうつながりにもっていきたいと思っています。日本企業からもぜひとも今の構想の中に参画をしていただきたいということで、先ほど申し上げましたNPO関係の皆さん方も、日本企業にも十分また話をしていくからということをお話しいただいております。議員がおっしゃったような方向を目指しておりますので、またよろしく願いいたします。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

最後にしたいと思います。徳島県の神山町とか美波町では、ワークインレジデンス——地域に雇用がないのであれば、仕事を持った人に移住してもらおうという考え方だそうですが、そういう考え方によって空き校舎とか空き家とかを活用しながら、既にサテライトオフィスの誘致に取り組んでいるところがありますし、移住、定住にも効果を出しているところがあるようであります。

神山町は、空洞化が進んだ市街地の空き家に、順次サテライトオフィスが入れば、また商店街が復活するというような思いを込めて、プロジェクトで取り組んでいるようでありますし、美波町では、総合戦略の5年間でサテライトオフィスを15増やすのだというような意気込みで、戦略的に取り組んでいるようであります。

私はこのITパーク構想をうまく支援しながら進めれば、本当に先ほど言うように大変大きな可能性があると思いますし、この地はサテライトオフィス誘致には、本当に多くのプラス材料があると思いますので、最後にこの関連の雇用対策といえますかを積極的に進めるといふ、市長の決意といえますか、考え方を聞かせていただいて終わりにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 「情勢」をとらえた産業振興を（総合戦略の実現）

力強いご支援のほうをありがとうございます。本当にそのつもりであります。それをやらなければ、ただサテライトオフィスのようなものが出てきてそれで終わりでは、我々の目指す方

向と違っているわけですので、必ずそれを実現させるという強い意気込みで臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 55 分といたします。

[午前 10 時 40 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前 10 時 55 分]

○議 長 質問順位 17 番、議席番号 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 おはようございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

1 小・中学生の学習環境の充実を

テーマは小・中学生の学習環境の充実についてであります。我が国は先進国の中でも教育に対しての公的支出が極めて低い状況にあります。さらに外国の経済学者が指摘するように、世帯間の経済格差がそのまま教育格差となり、子どもたちの将来の生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

明治維新の前後、教育の重要性に気づいた藩、県では、独自で地域や国を背負う人材の育成に励み、現在もそれが脈々と受け継がれています。我が南魚沼市も教育の充実を総合計画の柱としていることから、南魚沼市らしい教育を推進することにより、小中学生の学習環境の充実を図るべきであります。地域の将来を明るくするためには若者の育成が最重要課題であり、どんな政策よりも優先して実行されるべきであるという観点から、次の質問を行います。

1 つ目は、何度となく質問している小・中学校の図書室の充実と市立図書館との連携についてであります。立派な市立図書館をつくったということだけでは完成する事業ではないと思っており、学校図書室との連携を図り、読書を通じた子どもたちの育成が必要であります。学校図書をデータ管理できるようにして、市立図書館と有効な連携が可能な読書推進についてと、図書館事業についてどう考えるかを中心に質問します。

2 つ目は、高校受験を見据えた小・中学校の連携強化についてです。少子化に伴い環境変化に対する対応が難しくなっている高校受験は、生徒、保護者にとって重要な問題であります。これに市がどこまで支援できるかについてお聞きします。また、学力向上については、全国学力テストについて質問した経緯がありますので、今回は N R T についての考えをお聞きしたいと思います。

3 つ目、南魚沼らしい教育というのはすばらしい理念だと思います。この一環として子どもたちに職場体験や地域の中に参画する体験をしてもらい、大人になったら、この地域にどうかかわっていくのかという、将来に対する目標設定を模索できるような取り組みを進めるべきではないかという質問をいたします。以上、演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 小・中学生の学習環境の充実を

桑原議員の質問に対しましては、教育長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学生の学習環境の充実を

それでは桑原議員の一般質問にお答えします。小中学校の学習環境の充実についてお答えします。議会の初日に議決をいただいた第2次南魚沼市総合計画を上位計画としまして、現在、教育委員会では教育基本計画後期編を策定中であります。4月に設置した市長主催の総合教育会議の大綱として教育基本計画を位置づけております。小中学校の学習環境の充実のためには、教育基本計画を指標とし取り組んでまいりたいと思っております。

それでは1点目、小中学校の図書室の充実と市立図書館の連携についてお答えします。学校図書館につきましては、各学校に専門の司書がないため、例えばこれは新潟市では市費で全学校に配置しておりますが、当市では違うやり方で進めていきたいと思っております。適正な管理が行われていないところが多くありますので、このため新図書館の開館に合わせ、図書館に学校連携司書を配置することにより、各学校の実態を調査し、利用支援度別AランクからCランクに分けてまいりました。2年目の今年度は連携司書を2名に増員し、各学校の要支援別Aランクの学校を中心に支援を行い、進捗状況によりBランクからCランクに支援を広げ、蔵書管理方法、選書、除籍などのアドバイスを実施し、生徒や児童が集い使える図書館になるよう、支援活動を行っております。市立図書館と学校図書館を司書で連携し、学校での図書活動充実を図る南魚沼方式は、他自治体には見られない当市の自慢する取り組みであると思っております。

それでは2点目です。高校受験を見据えた小中学校の連携強化についてでございます。県教育委員会から公立高校中長期再編整備計画10年間の発表されました。12月5日には市民会館で県高等学校教育課から説明会が実施されたばかりであります。教育委員会としては、10年ということで、小学校1年生から中学校3年生までの保護者全員に12月5日の説明会を案内させていただきました。保護者が当事者意識を持つことが私は重要と考えております。この時期の高校受験を見据えた小中連携のあり方についての桑原議員の質問は、実にタイムリーであると思っております。

まず、中1ギャップの克服が最大の課題であります。小学校から中学校への円滑なつながりが中1ギャップ解消につながり、有意義な中学校生活により、義務教育の目的をしっかりと果たすこととなります。その結果、高校受験に真剣に取り組めるものと考えております。

それでは、具体的な小中連携の取り組みについて紹介させていただきます。まず、児童生徒による小中連携です。多くの連携の中から1つ紹介させていただきます。3学期に体験入学会を開催し、小学校6年生が中学校に出向き、授業体験や部活体験活動を行っております。また、夏休みに部活体験を実施したり、小学校の親善大会に小中合同の練習会などを実施したりする学校もあります。次に最も重要と考えておるのが、教職員による小中

連携です。6つの中学校区単位で教育研究会を組織し、公開授業、授業検討会や研修会、さらに県教育事務所からの指導会を行って、緊密な小中連携を図っております。

最大の重要課題である学力向上には、積極的に取り組んでいます。全国学力学習調査やNRTの結果を各学校ごとに分析し、授業の指導の参考にしております。県や全国の平均値に対しやや下回る傾向がありますが、その差は確実に狭まり、少しずつ成果が見えているのが現状であります。当市では国語、数学、英語の指導主事、教頭先生クラス3名を活用し、学習指導センターを運営しております。学習指導センターを設置しているのは、県内2自治体その1つであります。学習指導センター主催研修講座において、国際英語科はもとより国語科、算数・数学科の講座を開き、小中両方の教員を対象に情報交換や交流を推進しております。

また、学力向上対策として、昨年度から文科省のモデル事業の土曜学習を行い、算数から数学への中1ギャップの解消に役立てるとともに、中学校で一緒に学ぶ子どもたちとともに学ぶということで、中学校への進学準備となっております。

それでは最後に、職場体験を通じた地域における将来の目標設定についてお答えします。今日の若者の就業に関する課題として、上向きにならない経済状況を反映した完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者、並びに早期離職者の存在、再就職の困難さ等の課題があります。そのような中で、はっきりとした目的意識を持って高校や大学へということではなく、とりあえず進学する若者が多いのが現状であります。このことは、桑原議員の言われる大学受験が地域に貢献できる人材の育成につながるのかという疑問にもつながると思います。

国では平成23年1月、今後の学校におけるキャリア教育、職業教育のあり方についての答申があり、文科省から小学校、中学校キャリア教育の手引きが発行され、社会人として自立した人間を育成する観点から、学校教育に求められている課題を明確にしております。体験学習を中心に据えた活動により、柔軟でたくましい子どもの育成を目指すという方向性が示されました。これを受け新潟県教育委員会では、未来への扉を開くキャリア教育推進事業の3事業を行っております。

1点目は5日間の職場体験、2点目は子どもハローワーク、3点目は子ども参観日という授業です。このような国と県の動きを受け、当南魚沼市では小学校で地域人材を講師に招き、地域を知る活動に取り組んだり、郷土の伝統や歴史を学んだりする活動に積極的に取り組んでおります。中学校では職場見学、職場訪問を取り入れ、キャリア教育の一環として自己の進路を考え、職業人、社会人としてのあり方を学ぶ活動を推進しております。1年生では職場見学、職場訪問を市内並びに近隣の自治体で年間1日から2日、2年生は職場体験を同じく市内及び近隣の自治体で、年間1日から3日、3年生では上級学校への訪問、大学、専門学校等へ訪問しております。年間1日から2日。現状はそうであります。

しかし、取り組みの内容及び実施日数も少なく、課題が多いのが現状であります。そうした国、県に合わせた動きのほかに、南魚沼市独自の動きとして、塩沢商工高校の機械科

に建設系の選択科目を要望し、見事その選択科目が設置されました。ことしから2年生が8名程度、建設系の科目を選択し、今年度入った1年生は10名を超える生徒がこれを目指しているそうです。市内の建設業者と連携し、卒業後、市内で働く若者をこのような動きから増やしていきたい、市の独自の動きをしていきたいと思っています。この建設業の動きを参考にしながら、この地は観光地でありますから、観光産業に関する専門系の学科の要望を県に働きかけたり、多角的に独自の動きをやっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、答弁は終わります。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

丁寧な答弁いただきまして、わからなかった部分も非常にわかることができました。通告に従いまして順番にいききたいと思ひます。まず、学校図書室は非常に先生方が一生懸命にやられています。これは市立図書館の効果ではないかと私は考えているのですが、特に塩沢小学校なんかはボランティアとか地域の方と子どもたちが一体となって、読書の推進に非常に熱心であります。塩小にはいろいろな学校からも視察が来て、市内に非常にいい効果が広がっているかなと思ひしております。

そこでですが、市内全校にとは申しませんが、学校用の図書管理システムというコンピューターで全部図書を管理できるシステムがあるのでありますが、これで図書室の蔵書データを一括管理して、貸し出し、返却をスムーズに行えるようにしたいと思ひます。これをやることによってどういった効果があるかという、蔵書の検索、貸し出し統計、予約状況の確認等の操作が、子どもでもパソコンを通じでできまして、図書館を通じた子どもの調べる学習に役立つ。

このシステムを活用している学校が幾つかあるのでありますが、どんなことをやっているかと言いますと、貸し出し図書のランキング、校内個人読書数のランキング、クラス対抗読書数ランキング、このようなランキングを常時公表して子どもたちが楽しんで読書する、競って読書するような傾向も生まれているやに伺っています。

また、貸し出しの履歴、図書室の利用状況をデータ化することによって、子どもたちがどんなことに興味を持っているのか、また、どんな分野に興味が少ないのかを先生方が把握することもできまして、子どもたちへの指導に役立てることができるという効果がござひます。

さらには子どものうちから蔵書の分類を理解できます。例えばゼロが総記であるとか、4が自然科学であるとか、こういうことをもう市立図書館ができましたので、市立図書館との連携もさることながら、全国の主要図書館とも子どものうちから連携が可能になって、学校にない図書を検索して子どもが学習に役立てられると。当市も生涯学習を打ち出していますので、子どもたちが成人した後も全国の図書館を利用して教養を深めることができるのではないかなと思ひます。図書管理システムは非常に高価なものではあるのです

けれども、一部導入というのは検討の余地があるかどうかお聞きします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学生の学習環境の充実を

市としても、できれば学校連携司書ということで入り込んでいますから、今ほど言われる全てについて納得ができます。その方向で頑張っていきたいと思っておりますが、現在も各学校から要望は出ております。議員が言われるように、かなりの金額がかかるということですから、我々としてももう少し要望の状況を調べたり、どの学校で実施したら効率がいいか等、必要に応じた検討を今後してまいりたいと思っております。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

やはり学校によっては取り組みの温度差も違いますので、十分な検討をしていただきたいと思えます。特に塩沢小学校は蔵書が2万冊、塩沢中学校は3万冊ございます。これは市内の学校図書室における非常に大きな部分を占めていまして、昔から塩沢は地域で読書に取り組んできたという経緯があるそうでございまして、やはりこういったところは生かしていくべきではないかなと思っております。

次の問いですが、図書館連携司書ですけれども、現在2名に増員していただいて非常にいい効果が出ていると思えます。これをいろいろ予算もございまして大変な中ではあるのですけれども、旧町ごとに3名配置して、それぞれ学校を担当するような体制がとればなと思っているのです。子どものうちから読書学習とか環境を整備するというところで、司書の存在は非常に大きいかなと思うのですけれども、このあたりはいかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学生の学習環境の充実を

まず、26校の学校がありますが、桑原議員が言われますように、その学校、学校の特色がありますから、我々は全て同じ対応ということは考えておりません。塩沢地域みたいに充実している部分についての管理の手厚い支援はしていかなければならないと考えております。

それと、そういう関係からして、連携司書の3名体制ということも将来計画にはありますが、去年1名、ことし2名ということで、一挙に3名ということまで今できる状態ではありません。ということは、図書館本体もマンパワーが必要ということがありますから、今の2名体制の状況を見ながら、さらに旧町1名という方向へ検討を進めてまいりたいと思っております。

○議 長 7 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

やはり1名増員していただいたばかりですので、このまま学校の図書室もさらに頑張っ
て司書が必要だという状況が生まれるぐらいまで取り組んでいきたいなと思っております。

次の質問に移ります。高校受験を見据えた小中学校の連携強化についてに移ります。ここは学力の話になるわけですが、やはり少子化の問題が絡んできまして、非常に保護者の皆さん、そして生徒の皆さん、大変な問題になっているかなと思います。私が感じているのは、小中学校の連携が薄いので中学校での学習、とりわけ中学入学時の効果的な対策がとれなくなっているのではないかという、私の問題意識ですが、中1ギャップの克服ということで質問をして、今、回答もいただいたのですが、そのときは強化を図っていくということで今、答弁をいただいたとおり、取り組みが進んでいるなという感じがしました。

地域、家庭、学校という三位一体で人を育てていくという素晴らしい方針もございますが、単純に中1ギャップと聞くと、一生懸命小学校の先生が育てて中学に送っても、中学校でどうなのかというように感じていたのですが、逆に中学校の先生にとって、小学校でこういうことをやってきてほしかったということもあるのではないかと思います。それで、高校受験を見据えた中の小中学校の連携強化という問題意識での質問ですが、全国学力テストの質問をしたときに、これをどう生かしていくのかというのが課題だったので、NRTの実態と伺いますか、これについてちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学生の学習環境の充実を

全国学力調査と並行しながらNRTの試験を活用というのは、重要となっております。これは2年前から市長の英断で市費ということで、市で負担するという対応になっております。現在、中学校では1年生で国語と数学と社会と理科の4教科、そして2年、3年では英語を加えた5教科となっております。小学校では2年生から6年生において国語と算数の2教科を実施しています。小学校は2教科が原則ですが、実施教科数が国語、算数、理科の3教科を実施している城内小学校が1校ありますし、国語と算数と社会と理科の4教科を実施している小学校が栃窪の1校あります。

ということで、統一されていない実態がありますから、この2教科でいいのかどうかも含めて、今後検討してまいりたいと思っておりますが、傾向として全国学力調査もNRTも小学時点では国語と算数が重要視されていて、社会と理科の部分が若干手薄になって、これが中学校への中1ギャップ、中学校へのつながりの部分に若干心配がありますから、NRTだけで解決はできないと思っておりますが、理科・社会への対応も今後やってまいりたいと思っております。中学校においては、一、二年生が4教科、2年、3年生が5教科の体制で問題はないと考えております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

城内小と栃窪小だけ教科が多いので、これは市費でやっているわけですから、なぜこういうことになるのかというのもちよっと疑問ですが、先生方がやりたいということ

で恐らくやるのでしょうから、これはいいことかなと思うのです。ただ、社会と理科というのは、国語と算数は積み上げ方式の勉強ですけれども、これはどちらかと言うと暗記型なので、全国学力テストが国語と算数重視というのはわからなくもないのですが、私としては市内の小学校は平等にやって、中学に上がったときにどういった高校受験対策をするかというのが大事ではないかなと思います。取り組む学校と取り組まない学校の差はしょうがないのですけれども、いずれ全ての学校が平等に全教科やるような方法というのは検討できますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1 小・中学生の学習環境の充実を

私の説明不足で申しわけありませんでした。NRTの実施についての歴史は、各学校が各学校の判断で科目数と実施については保護者からお金を集めて、なおかつ学校配当予算の中でやっておりました。ということで、城内小学校の理科の1科目、栃窪小学校の社会・理科の2科目については、各学校が配当予算並びに保護者からのお金を徴収しての実施であります。その辺を4科目、3科目まで伸ばすかどうかについては、今後調査をいれながら慎重に考えていきたいと思っております。ただ、市が全部持ってばかりでいいわけでもありませんもので、その辺のバランスを考えながら今後検討してまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

今の説明はわかりました。やはり学校図書と一緒にするので、取り組むのはやはり保護者も一緒になって負担していくというところが、私は必要だなと思っておりますので、この部分は学校の保護者も真剣に取り組み、考えていくべきかなと思っております。

次、高校受験が一時、定員の問題でいろいろ教育長にご苦労いただいたことがあるのですけれども、高校との連携というのは、やはり市の教育委員会がどの程度できるものなのか、全くしてはいけないのか、この辺も我々としては気になるころではあります。高校受験で高校と市の教育委員会が連携できるのか。それで、これからやっていくのか。そういった部分もちょっとお聞きしたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教育長 1 小・中学生の学習環境の充実を

連携できるか、できないか。連携していかなければならないと思っております。結果として連携できるという方向で考えています。今まで私のほうがそこまで考えが至らないで、連携について手薄でありましたが、この間の高校入試の件から、かなり私のほうで頻りに高校へも足を運べるし、高校の校長先生と6つの中学校の校長先生との連絡会もできております。

そしてこの間は八海高校の校長先生から私のところに電話が入りまして、実は定員割れも含めて八海高校としては、定例の夏の学校説明会だけではなく、学校独自で中学校6つ

の説明会に入ってもいいかという問い合わせがありましたので、それはどんどん入ってくださいと。学校もウエルカムでお待ちしています、という話をさせていただきました。

ということで、市内で定員割れしている学校はほかにも国際情報高校がありますから、私は早速国際情報高校に電話をして、八海高校はこういう動きで定期的な説明会ではなく、12月の方向が決まる前の11月中に各学校へ説明会に入るといふ動きがありますよ、という情報は流しました。情報高校が実施したかどうかについては、まだ確認をしておりませんが、情報高校も実施したということをご期待はしております。ということで、かなり緊密な連携、やりとりができるようになりました。今後も連携を密にしていきたいと考えております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

市の教育委員会が高校へというのは非常に難しいのかな、また場違いなのかなと思っただけですけれども、やはり保護者の方というのは非常に情報をいただきたいという意見があります。小学生ぐらいのうちから保護者も、何年かごとに人口はこうなるのだよということを見据えていますので、やはりこういって高校に足を運んでいただいて、情報提供をしていただければと思っております。この部分は非常に期待をしております。

次の質問に入りますが、職場体験を通じた地域における将来の目標設定についてであります。私はこれまで少人数学級の実現の請願には反対してきた経過があるのですが、少子化で子どもの数が減ったのであれば、1人の子どもに対し手厚い教育を行うべきだという思いで賛成に転じました。

日曜日の夜に「下町ロケット」というドラマを非常に面白く見ているのですが、これは中小企業が 대기업にいじめられながら頑張るといふストーリーですけれども、自分の仕事がどのように役立つか、また、自分の仕事にどれだけ誇りを持てるかということが大事ではないかなと僕は見えています。

子どもの個性を生かした教育、南魚沼市らしい教育を実現するために、地域に貢献できる人材を育成するには、地域の職場体験、地域への参画が効果的だと思うのです。先ほどの説明では、非常にキャリア教育ということで取り組んでいるのですが、ちょっと少ないかなという気がしますが、その点はいかがでしょう。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学生の学習環境の充実を

少ないというふうに思っております。それで、学校の教員多忙化ということで、職場を見つけるのがどこの先生も結構大変な状況です。それで今考えているのは、やはり教育委員会も手助けをしながらキャリア教育の職場体験をする場所の折衝だとか、リストだとかいふのは、学校任せではなく教育委員会も一歩踏み出していけないと、なかなか絵に描いた餅で終わってしまうということです。教育委員会自体の責任も大きく感じておりますので、精力的にその辺のプログラム、日程等についても、教育委員会が先頭に立って進め

ていきたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学生の学習環境の充実を

子どもたちが将来この地域でこういった活躍ができるかというのを、小中学校のうちから目標設定できるような環境を提供するのはいいかなと思います。ここはよろしく願いいたします。

2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

次の項目に移ります。健康事業を全市民に浸透させることにより、財政負担の軽減を図ろうという趣旨で質問いたします。先ほどの質問にもあったのですけれども、今後、投資事業が十分にできなくなる状況というのは、シミュレーションで大体示されているのですけれども、投資的事業の減少というのは地域にとってはマイナスであります。であるならば、自助努力で財源をつくろうというのが私の健康事業に対するイメージであります。

一概に心身の健康に努めようと言ってもなかなかうまくはいかないと思いますが、当市はスポーツ健康都市宣言をしたところでございますし、この際、科学的根拠を持ったスポーツ健康科学という概念を取り入れた取り組みを、具体的に進めていく必要があると考えますが、この点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

議員のおっしゃるとおりでありまして、日体大との提携の中にもそういうことは盛り込んでいこうと思っておりますし、とにかく健康で長生きしていただくと。このことをきちんと実践できれば、おっしゃったように医療費も介護費も相当の負担軽減になるということだと思っておりますので、そのことにはまた重点的に取り組んでいこうと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

日体大との連携がどのように進んでいくのかというのも非常に興味あるところで、すごく期待をしております。ちょっと私が、提案というわけではないのですけれども、都会では早くからウォーキングブームでありまして、歩くことで健康を維持し、病気を予防していこうというものです。ですが、ただ単に歩くだけでは効果が少ないので、科学的な根拠が必要であるということで、こういった取り組みを研究成果に基づいてやっている自治体が群馬県にございました。15年間町民の皆さんが万歩計ではないのですけれども、メーターをつけてデータをもとに健康事業に取り組んだ結果、40歳から65歳の国保加入者の医療費が年間1人10万1,000円削減されたという例がございました。

ウォーキングはジョギングと違って雨の日、あるいは雪国の冬期間といった休んでしまう期間がマイナスにはならず、年間トータルの歩数で効果が出るという、いわゆる歩きだめが可能だということも立証されています。この取り組みは、身体活動の量、いわゆる歩

数と質と心身の健康との関係を、科学的に数値化したものをそれぞれ目標設定して運動するというものです。

事前にちょっと資料も出させていただいた経緯はあるのですが、うつ病であるとか認知症、要支援、要介護、高血圧、糖尿病等の予防にはそれぞれ何歩ぐらいの運動が必要なのか。それぞれの歩数の中で何分ぐらいの早歩きが必要なのかを示してあって、それに合わせて個人で目標設定をするというものでした。

こういったスポーツ健康都市宣言に合わせて、具体的な医療費削減に寄与するような健康事業というのでは、今後将来、市ではどのような取り組みを検討しているでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

議員からご提出をいただいた資料の中に1日8,000歩。今、私どもが作成しております第2期のいきいき市民健康づくり計画において、ウォーキングによる健康づくりが最も重要だということで、これは一応県の指標でもありますけれども1日8,400歩を目標といたしますか指標にしているところであります。

そして、その効果がどうあらわれているか。そのことがなかなか我々独自では検証が難しいということもありまして、先ほどお話し申し上げました、日体大の松浪理事長も、そういういろいろの交流もさることながら、やはり健康という部分を指導——日体大ですからそういう指導者もおりますし、学生でも確か指導できる部分もあるのですね。そこでやはり提携市の自治体の医療費、あるいは介護保険料こういうことの削減につなげていければ、一番我々としても貢献したかいがあると、こういうこともわざわざおっしゃっていただいています。これは我々は専門ではありませんので、スポーツ医学的な部分も含めて、なるべく早くこのことの意味交換をしながら、実施に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

日体大との連携というのは、すごく僕も興味がございますし、市民の健康のために取り組んでいただければと思います。

最後の質問ですけれども、保険料を納めるだけで全く医療費を使わないという方がかなりいるわけで、こういった方々には公平感を担保するために、インセンティブを持たせたほうがいいのではないかなと思っておりました。神奈川県横浜市は、健康ポイントをためてそれを商品券にして地域の商店街で利用できることにして、健康を意識しながら地域の活性化につなげていこうと取り組みをやっています。これは加盟をしているのは10万人と聞いていますが、地域活性券とかいろいろあるのですけれども、健康づくりで地域の活性化につながるような取り組みというのは考えられるでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

ちょっと資料によりますと、これは国保しか我々はありませんけれども、1人1か月当たりの医療費で、南魚沼市では平成26年度が、医科で1万9,883円、歯科で1,236円、県、国ともに2万3,900円、2万3,300円と。歯科のほうも1,800円、1,500円。同規模市でも1人当たり1か月の医療費は2万4,000円を超えております。それから歯科のほうは1,500円を超えているということで、南魚沼市はこういう国保の状況だけから見ますと、非常に医療費をかけていない。これは結局お金を納めていてもお医者さんにかかっている人は少ないという、今、議員がおっしゃった、当然だと思います。

そこで、ポイント制度というのは前からいろいろご提案もありました。これが今ご承知のように塩沢信組さんが、これで数値がよく改善した人には金利を上乗せしますということをやっています。商店街の皆さんはどこかで……。南魚沼サービス店会では、健診項目の改善に対してポイントを与えて、一定以上たまりますと商品券がもらえる健康増進ポイントサービスを行っております。

いずれも健康意識の高揚には効果的だと思っておりますが、これを全商店とか、そこに広げてどうだということになりますと、なかなか簡単ではないと思っております。でも、いい取り組みだとは思っておりますので、これは市が主導する部分もありますが、実際やっていただけるかいただけないかというのは、商店関係の皆さんでありますので、商工会の皆さんともまた話をしなければならないと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 健康事業を全市民に浸透させ、財政負担の軽減を

私もこういった取り組みは非常に効果的でありますし、市の活性化にもなると思っておりますので、スポーツ健康都市宣言を発展させていく上で、取り組みが広まっていけばいいかなと思っております。質問を終わります。

○議 長 質問順位18番、議席番号16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆様には、雨の中、傍聴においでいただきまして本当にありがとうございます。今回は平成28年度一般会計予算編成方針についてであります。それでは通告に従いまして質問を行います。

平成28年度一般会計予算編成方針について

平成17年から平成27年までの第1次総合計画、新市建設計画の後を受けて、平成22年度から平成27年度までの第1次総合計画後期計画が策定をされました。そして平成28年度から平成37年度までの第2次総合計画が今策定されようとしています。また、国の地方創生方針を受けて、平成27年から平成31年までの5か年を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、平成31年目標を評価指数として策定をいたしました。12月1日開催の総合計画審議会において、第2次南魚沼市総合計画実施計画が審議をされたわけでありまして、3町合併協議を受けての新市建設計画と第2次総合計画との整合性を図りながら、合併協議でも大きな課題となっていた人口減少時代に向かつての新たな施策の第一歩が、この平成28年度予算で示されるものと考えます。

そもそも合併は、人口が減り、税収が減る中で、公共施設の適正配置による合理化を図り、行財政運営の効率化によって、市民サービスの向上に資するよう、選択と集中を行うのが基本でありました。雪、清流にイメージされる白いキャンパス、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」という将来像を描くために、11年間市政のかじ取りをしてきた井口市長は、新たな総合計画実施のためにどのような新年度予算を組もうとしているのか伺うものであります。総合計画の中で、5つの枠組みがあります。それぞれに基本目標達成のための方向性、主要な施策がまとめられたわけであります。新年度予算編成時であるこの時期に、その中でも特に重要と思えるものを選んで、その方向性を聞くものであります。

(1) 行政サービス、行財政・市民参画の中の①公共施設の効率化対策と機能整備事業、②地域コミュニティ支援事業の地域コミュニティネットワーク化であります。2番、自然環境、生活環境の中の地盤沈下対策事業であります。3、保健・医療・福祉の中の総合保健福祉センター整備事業、そして子育て支援センター事業であります。4番目は、産業振興の中のIT産業を利した行政経済特区構想事業であります。そして最後5番目が教育・文化の中の文教施設整備事業であります。

新市建設計画はハードが中心であり、その後の10年はソフトが中心となるという考え方は、存在する公共施設をいかに活用するかという命題が先になり、本来の市民サービスであるソフト部分に大きなくびきをかけるものではないかと思っております。すなわち、合併の目的と効果を十分に発揮するための手順が逆ではないのか。新市建設計画をつくる時点で、将来像を描き、選択と集中により公共施設の整理統合を市民に提案をし、広く意見を集めて、総合計画をつくるべきであったのではないか。人口が減り、税収が減る中でも、持続可能な市民生活はどうあるべきかを公論にて決すべきであったのではないかという趣旨での質問であります。

以上、壇上よりの質問を終わりますが、市長にはいつにも増して簡潔、明瞭な答弁を期待しております。答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を13時10分といたします。
[午前11時45分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
[午後13時10分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 平成28年度一般会計予算編成方針について

寺口議員の質問にお答え申し上げます。午前が終わったところで議長から、市長の答弁は長過ぎるという話をいただきました。懇切丁寧にとっておりましたけれども、注意をいただきましたので、粗々答弁させていただきます。

まず、1番の公共施設の効率化対策であります。市は現在ですけれども、このことの推進

のために公共施設の固定資産台帳整備を進めておりまして、これに基づいて今後公共施設の管理計画を策定するということでもあります。今年度は塩沢公民館と二日町の勤労青少年ホームの耐震診断を行いました。これはご承知のように、どちらも昭和 50 年代半ばに建てられた施設でありまして、塩沢公民館は分館を持たない塩沢地域にとっては唯一の文化活動の拠点であり、勤労青少年ホームは現在、子ども若者支援の拠点となっているところであります。診断結果をもとに施設のあり方、あるいは設置場所も含めて、市民サービス、それから利便性、これを低下させないような対応を検討したいと思っております。

先般策定いたしました市の人口ビジョンは 2040 年で 5 万人程度、2060 年で 4 万 3,000 人程度を維持して、年齢 3 区分のバランスをとりたいということでご説明申し上げたところであります。人口増加に転じさせるためには、何といっても子どもが生まれる、このことが絶対条件でありまして、特に教育、子育ての行政サービスを維持しながら、人口に見合った公共施設の規模、それから機能を確保しなければならないということでもあります。総論はこうなのですが、各論に入りますと、スクラップのほうは非常に難しい問題が今後噴出してくるだろうと思っております。

地域コミュニティ支援事業の地域コミュニティネットワーク化ということでもあります。その地域コミュニティということになりますと、なかなか、今取り組んでいる部分も含めて、難しいといえれば難しいことでもありますけれども、しかし、最もまた大切なことでありまして、そこで暮らす地域住民が、地域の問題解決、活性化に向けて主体的に活動していただくようにしなければならないということでもあります。こういう取り組みをしていかなければならないわけでありまして、地域復興支援センターの復興支援員によります地域づくりの支援も今行っているというところでありまして、集落の活性化、あるいは地域外との交流促進、こういうこともやっていかなければなりません。

地域づくり協議会と復興支援のかかわりにつきましては、不十分なところもまだありますけれども、活性化のために大いに活用したいと考えております。ソフト事業の面ではなかなか行政の目が届きにくい部分の支援ということでありまして、中間支援組織の役割を期待していかなければならない。これはコミュニティーといいますかそういうことです。

それから、自然環境、生活環境の中の地盤沈下対策事業であります。これはもう何度も申し上げておりますが、地盤沈下をストップということは地下水をくみ上げないということに尽きるわけでありまして、それではこの地域の生活は成り立たないわけでありまして、何らかの抜本的な対策を講じなければならない。何センチだから沈んでいいということにはならないわけでありまして、ただしかし現実として、許容範囲的なものは先般も申し上げましたように年間 2 センチ程度であれば何とかということでありまして、使用料総量の 40% ぐらいを抑制できれば、大体それが達成できるだろうと、そういうことを申し上げてきたわけです。ですが、これはやはり雪が多く降りますと、そうもいかないということでもありますので、深く掘って、高い温度の地下水を採取して、量を減らすとか、いろいろなことを考えながら今、副市長を中心に検討会議を開始しているところであります。

保健・医療・福祉の中のこの総合保健福祉センター整備事業、これは合併当初からいろいろご議論をいただいているところでありまして、当初はこういうことはやはり必要だろうということではありますが、今現在は、この福祉センターを建設するという方向性は、ちょっと撤回をしなければならないと思っております。新しくできました市民病院、これらを拠点にしながらどうやっていくかということをやっと考えていきたいと思っておりますので、総合福祉センター構想というのはまだ捨てたわけではありませんけれども、今現在建設のめどが立って、実施計画の中にどんどんとあげていけるという状況ではないように思います。

機能がなかなか複雑でありまして、当然、福祉保健部だけで対応できるということだけでなく、まさに医療、福祉もそういうもの全部が絡まなければならないわけでありまして。建物を建てればそれで事が済むかということ、そういうことではありませんので、もう少し慎重に検討していきたいと思っております。

そういうことで、総合計画にうたっております総合保健福祉センター構想、これにつきましては第2次総合計画からは表現を削除させていただいたところでもあります。子育て支援センターであります、これは新たにどういう施設が必要なのかということになりますけれども、今、地域全体で子育て支援する基盤の形成ということの中で、地域子育て支援センター事業として、子育て家庭の育児についての指導、子育てサークル等への支援、これらを通じて、地域の子育て家庭への育児支援を図っていききたいと思っております。今、市内3か所に、3地域に1か所ずつ「ほのぼの広場」を設置しておりまして、公営の「地域子育て支援拠点事業」として事業を行っているところでもあります。公設民営の1園と民営の3園でも実施しております「地域子育て支援拠点事業」、これにも補助を行って、市全体で事業の充実を図っていくということになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。ほのぼの広場については、また割合とちょっと制度を、対象を広げましたので、利用が増えてきているということでありまして、平成29年度にはご承知のようにまた閉園となります塩沢保育園を改修いたしまして子育て支援施設、俗にいわれています「てくてく」ですか、こういう機能を加えていきたいと思っております。

産業振興の中のIT産業であります。先ほど佐藤議員のご質問にもお答えいたしましたように、ITパーク構想を着実に進めることによって、このことが広く市内にもまた浸透していくものだろうと思っております、その後のデベロッパーの投資、これが見込めるような発展整備につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。IT特区として認定が可能かどうかということは、ある程度構想的な部分が固まり次第、ほぼ固まっているのですけれども、協定等ができ次第、国と協議をしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

教育・文化の中の文教施設整備事業、幅広い部分でありますけれども、まさに国づくりは人づくり、地域づくりも人づくりという観点から始まりますと、この文教施設の整備、充実、これは必要不可欠なものでありまして、今、一番実施に移している部分については、八海中学校関連であります。そのほかに今新しく出てきた問題で、体育館、あるいは武道場に設置

しておりますつり天井対策、これもまた非常に早く進めていかなければならないということでありまして、なかなか補助関係も相当混みあっておりまして、我々が思うほどどんどん進めていけるか。このことについてはちょっとわかりませんが、危険部分ということでもありますので、さまざまな方法を考えながら、なるべく早くこの対応をしていかなければならないと思っております。

生涯学習センター、これは平成 28 年度に検討委員会を設置して、推進をしてみようかと。生涯学習の拠点施設ですね、集いと交流の場になる。これは耐震強度の調査を先ほど触れました、やりました塩沢と二日町のこの施設については、耐震化をきちんと進めていかなければならないということでもあります。それぞれ具体的にあげますとなかなか難しい問題もありますけれども、いずれにしてもこれからは、ビルドを極力抑えながら、スクラップする部分を、市民の皆さんの不便にならないような形でどう進めていくかということが大きな課題だというふうに認識をしております。以上であります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

市民の皆様の不便という部分でありますね。この部分をいかにしんしゃくをしてスクラップをするかということではありますが、まず、この公共施設の部分についてであります。以前、一般質問をした後、平成 25 年 5 月 31 日時点で、市の公共施設の取得費、全体で 860 億円という数字が出ました。この一覧表の中で漏れていたものが、病院、診療所関係、それから上下水道関係、消防団関係、道路・河川・橋であります。こういったもろもろを合わせますと、単に建設といいますか取得の段階で、私は素人ながらですけれども、1,800 から 2,000 億円ぐらいではないかというふうに思っております。

これは 40 年、あるいは 50 年というスパンで見たときには、毎年 45 億円ぐらい、あるいは 50 億円ぐらいであろうと。ここに維持管理費、当然乗っかってくるわけでありまして、毎年 60 億円という私は負担をしないと、こういう施設を維持管理できないのであろうというふうに思っています。そうすると、こういうような部分については、実は新市建設計画がなされる前に、こういうものはきちんと計画を立ててやるべきであったというふうに私は思っているわけです。市長は常々、最初の 10 年間はハードであって、残り 10 年間はソフトであるということをおっしゃっている。しかしながら、こういうハードの部分というのは、本来では全体計画を立てた中でハードの整備を行っていくという手順を踏まないと、かえってその建物があるがために、それを使わなければならないということが出てくるわけです。こういったものがうちの市の私は弱点であるというふうに思っていますけれども、それについてのお考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

今、議員のおっしゃっていることは、それは絵に描いた餅でありまして、合併を推進しようという気運の中で、そういう議論が出たか、出ないか、ちょっと私はわかりませんが

も、私の知る限りでは、そこから先だという議論は全く出ておりません。今まで渴望していたにも関わらず、単町ではでき得なかったような施設整備、これが新市建設計画に盛り込まれたわけでありまして、何も同じものを2つも、3つもつくったということではないわけがあります。

おおむね整備が、新市建設計画による部分が終了に近づいていると。それではそれができた、あるいは旧町で同じものを持っていたのがありますね。この部分をどう整理をしていくかということでありまして、この議論から先に入っていきますと、もう合併なんか当然でき得なかった。それでは合併しないほうがよかったかといいますと、とんでもないことでありまして、今もし合併をしていなかったとしますと、財政破綻とまでは言いませんけれども、それぞれの町がもう、まさに没落寸前まで私は下がっていったのだろうとっております。ですので、議員のおっしゃることは、正論といえば正論でしょうけれども、それはまさに書きものでしか過ぎないというふうに私は感じております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度一般会計予算編成方針について

基本的な考え方が市長と違うわけでありますので、この部分についてはそうであろうかと思えますけれども、平成28年度ですね。公共施設の更新計画がきちんとしたものが出されるわけでありまして、その時点で、やはり市民の皆様にはご不便をおかけしなければならないという部分が出てくるわけです。こういったときに、どれだけ広く市民の皆さんの意見をいただくかということが非常に大きな部分になると思います。この市民の皆様に対する意見公募という部分でありますけれども、これも平成28年度に行うというお考えでしょうか。いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 平成28年度一般会計予算編成方針について

これが、台帳整備的な部分が平成28年度にできたとしても、じゃあそれからこれをどうする、ああするという議論でありますから、何もないうちに市民の皆様どうですかというアンケートはとれませんので、それはまだでき得ない。しかし、これはご意見を伺うことは伺えますけれども、もう市民の皆様がこうだ、ああだからみんな残しますという、これは大体一つ一つに、各論になりますと、もうそうしないでくれ、残してくれとなることはほぼ決まっていますから。ですので、そこはやはり現実的に首長が責任を持って、批難を覚悟の上で決定していかなければこれはだめだろうと、そういうふうに思っております。

平成28年度中にもしこの台帳整備が終わらないうちにでも、そういうことをやらなければならないという事案が出ましたら、それは私が責任を持って、説明はいたしますけれども、反対に押し切られて撤回したということのないようにやらなければならないというふうに思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度一般会計予算編成方針について

今回の一般質問の中でも、スケートボードパークを 5,000 万円で2年をかけて整備というのが出ましたね。こういうものは、確かに今の若者は求めているもの、これはその要望に応じてあげたいです。となれば、ではそれに代わって何をスクラップにするのだということがセットでなければ、これからはうちの市はそういう整備は私は無理だろうと思っています。そうした場合に、市長のほうで台帳整備が先行されるということでありましてけれども、そう申してもやはり首長判断でこの部分はスクラップにするのだというようところが、批判を覚悟でやらなければならないという事例が出てくれば、そこは市長がやるということでありましてから、その部分は期待はしております。

地域コミュニティのネットワーク化でありますけれども、12のまちづくり協議会、地域づくり協議会があるわけです。このネットワーク化という中で、要するに復興支援ということで今までご協力いただいた山の暮らし再生機構でありましょか。そういうところを活用して、ではどうするのだという部分でありますけれども、私は山の暮らし再生機構というのは、臨時雇用を生むために臨時的につくった施設であって、ここを活用してどうのこうのという以前に、ではこの12あるまちづくり協議会が、どういうようところで連携が必要なのかというところから、こういうネットワーク化は進めるべきだろうと思っているわけです。

12の地域づくり協議会は年に一、二回ですか、会をもっている。お宅は何をやっていますかというような話が多分多いわけです。ですけども、連合してこういうものをこういうふうにすると。一番必要なのは、子どもの見守りとお年寄りの見守りですね。この部分をどうするのだというようところの話し合いの中であれば、やはりネットワーク化は必要であろうというようなことが出てくるのが、私は筋だろうと思っていますけれども、ご意見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 平成28年度一般会計予算編成方針について

スケートボードパークについて触れられておりますが、これはご承知のように、今あるテニスコートをスクラップするわけでありまして。テニスコートをつぶすわけです。ですから、まさにスクラップアンドビルド。しかも今度はコンクリート製とかという部分を考えておりますので、維持管理的に今までよりは相当費用は抑えられるということでありまして。一例として申し上げておきます。

コミュニティーのネットワーク化であります。今、議員がおっしゃったように、年に1回か2回情報交換的に、それから全部ではありませんけれども、コミュニティーが出しております広報誌的なものがあります。これも皆さんがそれぞれ交換し合っているということでありまして、私は同じことを12でやってくれということは全く考えていないわけでありまして。トータル的な、例えば子どもの見守りとか、お年寄りの対策とかというのは、これは市が全体としてやるべきことでありまして。そうではなくて、その地域、地域で個性を出してくださいと。きのうも触れましたように、土曜学習、これは地域としてやる所とやらないところがあつたってこれは仕方ないと思っております。全部やれとは言いません。地域

の魅力を、あるいは地域の将来を、子どもを考えて、自分たちでこういうことをやろうと、そういうことを引き出すための今の組織でありますから。

いつも言うておりますように、アメリカ合衆国です。基本は同じですよ、基本は。しかし、州でやる法律とか、そういうことが公然とまかりとおる世界でありますから、そこでいいと思うのです。ですので、全部が一律に同じことをやりましょうよということであれば、こんなことはつくる必要がなかったわけですから、そういうことではなくて、個性を磨き合ってください、知恵を出して、地域、地域の活性化に努めてくださいということですから、何も全部一律にネットワーク化をする必要はない。そういう思いです。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度一般会計予算編成方針について

このネットワーク化事業がどういう形になるのかというのは、予算を見てみないとわかりませんが、地域づくり支援協議会という協議会をつくって、そこがセンター的な役割を果たしていくという考えらしいですけれども、こういうようなところは、私はやはり12の地域協議会で出てきた中で、必要だと思えばそれはやるべきであって、別に復興支援のそれを残すためにこういうものをやるのだというようなものではないと思っていますので、そこら辺は十分気をつけてやってもらいたい。

土曜日学習云々についてでありますけれども、確かにそれぞれの地域に必要な、独特なやり方があります。これもまさに子どもの見守りですよ。お年寄りの見守りについても、市全体がやっていることでなかなかできない部分は、やはりその12の地域協議会で考えてやっていただく、こういう方向が、私は一番皆さんの要望に合えるような事業になるというふうに思っています。市がやっているから、ここはやらないでもいいというわけではなくて、その地域づくり協議会の中で独自のものがあるわけです。そこはそこに合わせてやっていく。それは市の全体でやっている事業の補完をするべきものかもしれませんけれども、そういうふうな考え方でやっていくべきであって、このネットワーク化自体がどういうものになるかというのは、まだまだはっきりはしていませんけれども、その山の暮らし再生機構ですか、ここを残すためだというようなのであるとすれば、それは本末転倒であるというふうに思っていますけれども、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 平成28年度一般会計予算編成方針について

議員がおっしゃっているように、先ほどから触れておりますように、標準的なこと、トータル的なことは、主に市がやります。そこで、いや我が地域としてはもっとこういうことが必要だ、例えばお年寄りの見守り、子どもの見守り、それは当然そういうことです。ですから、それを進化させて我が地域はこうするのだと、それはそれで結構です。

それから、何か誤解をしておりますか、この復興支援の体制を残すためにネットワーク化を図りたいとか、そんなことは全く考えておりません。これがずっと残さなければならぬ理由なんて特にありませんから。地域がある程度きちんとやっていけるようであれば、それ

でもう全くそのときはお引き取りくださいということになるわけです。これを残すための事業なんて我々は全く考えておりませんので、ただ利用できるところはまだ利用させていただいてということでもあります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

この 12 のまちづくり協議会のほうでありますけれども、これから団塊の世代の方たちがこういうような事業に協力をしていただいて、いろいろなノウハウを持っていらっしゃる方がたくさん出てくるということでもありますので、非常にこの動きには期待をしております。

地盤沈下対策でお伺いをしたいのは、要はですね、年額の予算で 264 万円がほぼ変わらずにきていると。前々から言っているように、地下水に頼らない雪消しでありますよね。屋根雪だったり、宅地内であったり、道路の部分であったりするわけでありますけれども、結局はその新しい技術が実用化されなければ、今のところはずっとこのままだというようなところなのかという部分が一番聞きたいわけなのです。山形県の舟形町ですか、地下水熱を利用した部分を山口県のほうでお願いしていますね、であったりする部分であります。そういったところはやはり新しい技術が出てこなければ無理なのだと。はっきり言って新しい事業を打つのは無理なのだと、そういうお考えでいるかどうか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

山形県の舟形町ですか。やっている部分について我々も山口県の宇部市の確か企業であったと思うのですけれども、瞬時に熱が伝わるという導熱管ですね。ここに来て我々もその実演的なものを見せていただきまして、相当長いパイプで下へぱっと火をつけますと、もうすぐこっちに伝わって、しかも保温性が高いというようなことで、それを使って上町のエコ住宅で地下水熱の採取をして、そして消雪といいますか融雪を試みました。これはまだ汎用品ではないですので、非常にその部分は高かったのですけれども、部分的には可能なのです。しかし、これはちょっと広範に、例えば個人の住宅の入り口を全部それでやろうなんていうと、ちょっとなかなか経費的にも非常に難しい。

そういうことでいろいろ実験的なことをやりました。水道水のこともそうです。ああいう非常に素晴らしいと思った電気温水器が、なかなかやはり電気料もかかる。電気料を確保すれば、それはそれで十分稼働いたします。水も当然あるわけですから。そこまでやってみましたし、環境省、あるいは国交省にもいろいろ話をしておりますけれども、今、お金をかけてCO2をどんどんと排出すればできないことはありません。

今一番言われているのは、住民として苦痛なのは屋根雪とかその周辺の雪ですね。屋根雪なんかは暖房機で屋根の雪を消せるという、ところが一冬 25 万円も 30 万円も消雪用にかかってしまうとかということがありまして、なかなか普及していません。

ですので、それ以上で効果があって、しかも地下水利用より自然環境に配慮して、安価で手に入れられるという技術は今のところ私どもは存じあげませんので、結局そのことがきち

んと実証されて使えるという部分がでなければ、今、水に頼らざるを得ない。特にこの中心市街地の状況であります。地下水に頼らざるを得ない、そういう状況でありますので、それではこの地下水をどういうふうに使わせていただければ、地盤沈下という部分を何とか抑制、あるいは払拭できるか。これを今、研究をまた地下水を使うという前提で始めさせていただいているというところであります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

同僚議員の一般質問の中で出ましたけれども、第 3 帯水層からの取水ということで実験をした。しかしながら、多分底でつながっているだろうという部分でありました。そうすると、そういうのであれば、今、制限を受けている区域の方からすれば、どこで掘っても同じなのだろうということですよ。なぜ、うちだけ掘れないのだと。周辺地域は、川を挟んで向こうは掘れるのだ、大和や塩沢は掘れているではないかという議論になるわけです。

そうすると、きのうも出ましたか、要は公共道路のほうの井戸の本数も報告をされました。ですけれども、では一体全体、民間も含めてどのぐらいくみ上げている量があるのかというのが、大体いただいた資料でいくと、400 万立方メートルですか。12 メートルぐらい累積積雪があれば 400 万立方メートルぐらいはくみ上げているという話でした。そのうちの 6 割、240 というのが 7 メートルぐらいであれば、そんなものだろうという部分がありました。この本数を制限して徐々に減らしていく、数量も当然減らしていくというのだけれども、今ある本当にくみ上げている水の量で無駄はないのかという、そういうような調査もしなければならぬでしょう。これは民間の方にも協力してもらわなければだめですよ。そういうところがあって初めて制限を受けている区域の方も、結局そこで同じだったら何でうちだけ制限をするのだというような考え方に、実はこうなのですよというのが出るわけです。

ですので、やはり全体のくみ上げている量と、本当にこれだけ必要なのかという調査はしなければだめでしょう。新しい技術を待っていても、お金をかければ確かにそれはできますよ。ですけれども、安価で効率的な新しい技術は結構難しいものが出てきたのであるならば、やはりくみ上げた水の全体量は一体どのぐらいなのだ、その効果はどうなのかということをもう一度調査をして、もう 1 回井戸について考えましょうというふうに踏み出すべきではありませんか。お伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

理論上から言えばそうであります、議員ご承知のように、我々も手をこまねいていたわけではありませんが、節水は常に呼びかけているところであります。しかし、各家庭、個々にあなたのところはこれだけ節水してくださいなんてことは出ていませんから、今、議員がおっしゃったように、例えば、4 割減らせば、ある程度沈下の量は抑えられると、そのことはちゃんと言っているわけです。

ですので、ちょっと雪が降ったりして、水位低下がみられるときには広報車を出して節水

を呼びかけている。当然、公共部分については感知器、相当高感度のものを設けて、相当節水に努めている。民間の方でもこれをつけていただいている方はいらっしゃるかと思いますが、これはなかなか公共の財産だと言いながら、結局個人財産的な部分も地下水はありまして、自分の土地の下を掘って水を出して何が悪いと。財産権がまだ公共というふうに確立されておられませんので。ですので難しい問題であります。「言うは易し、行は難し」であります。

そこで、第3帯水層になりますと、100メートル前後であります。そうなりますと、大体温度が1度から2度上がるわけです。そうしますと、昨日ちょっと触れましたように、1度上がったとき、どれだけ消雪効果が広がるかというところ5%と言いましたが、10%です。1度で10%から11%広がります。2度上がれば2割以上広がるわけですね。そうしますと2割、量としては2割が削減できるわけですから、そういうことも含めて検討を今進めているということになります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度一般会計予算編成方針について

この3月の予算の中で、その部分をどうするかという、今度は実際に予算の数値を見ながら、またお聞きをしたいと思っています。保健医療の総合福祉センター整備事業であります。この構想自体は残して、整備事業としてはちょっと考えさせてくれということでありました。県立六日町病院の建物をいっさいがっさい取り壊しをするのだという説明がありました。前々から外来棟、2階建ての部分、あと25年は使えるという代物であります。2階建てですから、耐震のほうもばっちりであると。あそこを、病院の近くにそういう保健センターをつくるということをあわせて、あそこは外来診療をずっとやってまいりました。ですので、そうすると子育て支援センターともつながる問題でありますけれども、やはりお医者さんでどうなのかと考えて京都のほうに行ってみてきたときに——京都市でありますけれども、こどもみらい館を見てまいりました。やはり小児科の先生がいて、相談も受けてもらえる。お子さんをお持ちのお母さん方はここに来れば、もう全ての悩みがそこによって解けるという施設であります。

そうすると、この福祉センター、子育て支援センターをあわせた建物を、県立六日町病院の外来棟あそこを再利用する。私は最適だというふうには思っているわけです。福祉センター自体は構想としては残すけれども、市民病院の動きを見てということでありましたけれども、市民病院の先生方も目の前にそういう福祉センター、保健センターがある。さらに子育て支援センターがあるということであれば、やはりお子さんをお持ちのお母さん方も、病院のすぐそばでありますから、私はここは最適な場所だというふうには思っております。

ただ、市長が県立六日町病院の建物自体は全部取り壊すのだと。さらに新たにまた必要とあれば、医療モールをつくるのだというような発言をされますけれども、ああいうところは、使えるものは使えるのだと。そこに福祉センターと子育て支援センターをあわせて、併設をしてと——複合型でありますよね。再利用を図るところは検討してみるべきではない

かと思えますけれども、意見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

総合福祉センターも子育て支援センターも構想として出ていたわけですから、相当検討しております。しかし、今例えばその総合福祉センター的なもの、一つの拠点で塩沢、六日町、大和、これを全てカバーできるか、こういう問題はあります。今でも大体3か所で包括支援センター的なことはやっているわけですね。そうなりますと、ここに拠点を置いて、なおかつまたサテライト的なものを全てにつくっていかなければならないということは、まさにそれこそ無駄という部分であります。

そういうことも含めて、拠点的にやっていけると、この方向性がきちんと見えれば、それはやらなくはないということですが、しかもまだ今、相当の経費も含めて人材的にも不足しておりますから、今の3か年の実施計画も含めて、文言をちょっと削除していると。構想的には持っております。

子育て支援センターも同じでありまして、今ほのぼの広場を3か所でやっております。例えば、これを拠点化してどこかにまとめた。そこから今度は遠くなるお子さんといいますか、父兄、保護者の方から、当然それはやはり不満も出ますし、利便性が下がっていくということですから、これは今は塩沢の保育園の跡地利用にして、子どもの広場、遊び場的なものはやっていく予定ですが、それがでは市内で1つで終わりかということでは、私はないと思っております。それこそあくであろう施設を利用しようとか、そういうことはいくらでもできるわけですので、徐々に整備をしていかなければならない。それまでは今のほのぼの広場的なことで運用をそれぞれ拡大しながら、ご要望にお応えしていくということになります。

旧六日町病院については、医療モールといいましても、医療モールは我々がつくるわけではなくて、あそこに医療機能がある程度、二次医療機能も含めた部分も。例えば脳外科と今の市民病院があれば、患者さんにとってどれだけ便利ですか。こういうことを考えているわけでありまして、私たちがそこに施設をつくるということではありません。民間の皆さん方が自分たちでそこに行こうというご意思があるという部分も伺っておりますので、そういうことで整備をさせていただきたい。

真ん中あたりにどんと施設を残しても使うことがありませんから。それと医療関係で使うという、岡村議員にお答えしましたように、相当の部分で手直しから含めて必要で、とてもとてもやっていけるものではない。しかもそれを残しますと買わなければなりません。それはご理解いただけますか。残すと有償譲渡です。お金を払って残しておいて何も使い道にならないと、これではとても我々も困りますので、一度全部解体をさせていただく。そして更地にした上で、駐車場の整備、あるいは医療モール構想、これらに活用していきたいということになります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

第 2 次総合計画は 10 年間の計画でありますよね。その 10 年間の中で、この福祉センターであったり、子育て支援センターであったりする部分は、やはり病院の近くということについて今後どうなるかはわかりませんが、そういう面はこの 10 年間でいい方向がでるのではないかと期待しています。平成 28 年度予算については了解をしました。

次に産業振興の I T 産業を利した行財政特区事業でありますけれども、この部分は外国籍企業の誘致でありますよね。ここの部分なのですが、実はニコーのほうで、朱鷺メッセのほうで I O T、インターネット・オブ・シングス、物のインターネット、新技術事業というフェアにうちの会派でいってまいりました。そこに起業していらっしゃる方たちが 20 社ほど出てきておりました。伊藤忠の方から講演をいただいたわけでありまして。今、世の中で起きていることはどういうことなのかと。全ての物に、例えばこういうコップであっても、水を差すやつも、これに通信機能がついたらどうなるのかという世界になってきている。2025 年で恐らく世界の市場規模とすれば、400 兆から 1,200 兆円ぐらいでしょうという話でした。

そうすると、そういう企業たちがこの大和の庁舎の中の I T パークと申しますかに、どういような興味を示していただけるのかという部分もあったわけなのです。そうすると、あそこを仕切ってやる、ブースを幾つかに分けてやるとなれば、多分ソフト関係の開発であれば、そんなに広さはいらないであろうと。実際カナダから来たという方がいらっしゃいました。新潟でゲームの中の音楽ソフトをつくっているという方がいました。なぜ新潟に来たのですか、と言ったら、安いからですよと、東京に近いですよ、と言って、南魚沼はご存じですか、残念ながら越後湯沢と言わないとわかってもらえませんでした、「もっと近いですね」ということなのです。そうすると、そういう方たちが興味を持っているという部分について、どういう発信をしていくのかとしたときに、例えば、伊藤忠さんのそういうネットワークなのか、ニコーさんのネットワークなのかかわかりませんが、そういったところを利用していく。

ということは、この 10 年間でその外国の方たちが大和に来られたときに、どういような特典があるのかというのについては、税金の部分を免除しますと言っているばかりでなくて、外国の方ですから例えば、在留特例はどうなのですかという部分は当然出てきます。そういったところもあわせてやっていくには特区であろうと私は思っているわけです。そうすると、この第 2 次総合計画、10 年間ありますから、10 年間の中でやるべきものですが、できるだけ早めに、そういう幅広い構想をもった中で、この I T パーク事業というのは取り組むべきだと思いますけれども、ご意見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

この I T パークにつきましては、今議員がおっしゃいましたように、なぜ浦佐なのだとことから始まっているわけでありまして、これについては仲介といいますか、推進をしておりますアダムイノベーションズという会社のほうからのオファーといいますか、レクチャ

一では、やはり東京からまず近いということですね、新幹線で1時間半。それから地価が安いということも大きな魅力の1つだそうであります。

技術的には農業、医療、医薬品、こういう関連のIT化といいますか、もっともっと先端をいけるような部分の開発を、特に途上国に向けて——この皆さん方は今やもう途上国が最大の市場だということ、これは皆さんご存じだと思います。そういうことも念頭に置いてのソフト開発が主だということになります。そして、やはり企業でありますから、こちらにおいていただいて、ただただソフト開発に没頭しているということではなくて、日本企業とのビジネスの展開、こういうことも当然視野に入れておりますので、我々や国際大学の、あるいは県も、そういうことのサポートも図っていかねばならない。

税金が安くなるというのは、今の構想のその中では、別に税金は発生しませんから。これから大規模なIT関連施設を建造するというときに、土地の部分から固定資産——土地も固定資産ですが、建物の分からとか、そういう部分でどういう恩典があるかと。今ある制度の活用で十分であればそれで結構ですし、それはまだもう少し先の話になります。ですので、今、税制面での優遇ということについても優遇のしようがありませんので、税金はほとんど発生しませんから。

まして、事務所になれば貸家ですから、住むわけですよ。16社、2人としても32人。ここを今、アダムイノベーションズという会社のほうで、どこかに、個々に例えばアパートを借りるのではなくて、一緒に生活できるようなところはないかということで物色をしておりまして、一、二、候補はあげております。そうなりますと、今度はそこに、そういう施設があるその地域に皆さんに、やはりご理解をいただかなければならないわけです。全く違った考え方も含めて、言葉も違っている皆さんが何十人と入ってくるわけですから、その辺は行政としてきちんとサポートしていくということになろうかと思えます。

大規模な部分になっていきますと、議員がおっしゃったようなそういう問題が、問題といえますか事柄が発生してきますので、それに耐え得るよということ、県のほうも一緒になってやろうではないかということでもあります。国際大学はもちろんおいでいただいた方の言葉のサポートも含めて、あるいはビジネス展開も含めて、あるいは地域の情報を発信してやることも含めて、いろいろサポートしていくということになりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度一般会計予算編成方針について

このIOTについては、新たな産業革命と言われている部分でありますので、この部分がどれだけ広がりを持つのかというのは、実際問題、講演していた伊藤忠の方もわかりませんと、無限大ですという部分でありました。そうすると、では小さな市、南魚沼市ではどこまで広げることができるのかといったときに、やはりわからない部分が多い。わからない部分が多いのだけれども、確かに広い構想を持っているという部分を外へ発信していかない限りは、多くの企業の方から参加をしていただけないなというふうに思っているわけです。

これについて教育・文化の文教施設の整備でありますね。前々から言っていますように、文教施設はもう老朽化をしていると、子どもも少なくなっているというところで、いかに統廃合をして固めていくかという部分ですけれども、その部分については、例えば小学校であれば19校、維持管理費が2億円です。中学校6校、年間維持管理1億円、3億円です。この部分をどれだけ圧縮をして、その浮いた部分をどうするのだということになると、今度は教育の中身ですね。そうしたときに、タブレット端末のほうの導入をということで一般質問をして、導入もしていただいた。これはタブレット端末を使うことが目的ではないのです。あの道具を使って何をするか、子どもたちはこれを使っていて、こんなこともできるのだということになると、先ほどのITパークではないですけれども、こういうことまで発想する子どもたちが私は生まれるのだなと。そのためにはこのITパークにどれだけ大きい構想を持っているかというのは、大きく左右するのです。

そのための原資として私はある程度施設を統廃合して行って、その維持管理費の分を公営教育に充てていくのだというところが見えてくれば、自然とほかの県からも子どもは来ますよ、ここに。そういうような構想を持ってやってもらいたいという思いがありますけれども、市長の意見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 平成28年度一般会計予算編成方針について

先ほどの、なぜ浦佐なんだ、南魚沼なんだという大きな理由の1つを忘れておりました。つけ加えます。市の職員も含めて、議会の皆さんとまでは言いませんでしたけれども、非常に対応が迅速で、柔軟で、これは他に例をみないということもおっしゃっていましたので、つけ加えておきます。(何事か叫ぶ者あり)そこらで変な声が聞こえますけれども、そうではない。まさにそうおっしゃっているのです。

この文教施設は議員のおっしゃりとおりでありまして、そういうことをきちんと構想を持ちながら、だから統廃合もという部分というのは必要なわけであります。特に小学校は地域、文化の拠点ということで、やはり12地域に本当に根付いておりますので、これを例えば統合する。12地域から今なくなるという方向性はみておりませんが、例えばそういう時代が来るかもわからないわけですので、その辺は議員のおっしゃることを十分我々も心得ながら、そういう方向を目指して取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成28年度一般会計予算編成方針について

「うちの子どもたちは打たれ弱い」という言葉をあちらこちらからも聞きますよね。うちの子どもたちは競争力が落ちているのです。競争力ですよ。競争がないわけです。なぜかなというときになると、やはりある程度の規模の中で育てることが、ちょっとうちの市は弱いのではないかと思います。そういうふうにして育てていく子どもたちが、僕らもああいうものを使って、ひょっとしたら僕がビル・ゲイツになるかもしれないという子ができる可能性があるわけです。そういうような夢を子どもたちに持たせるためにも、私はある程度の

競争が必要であるというふうに思っています。そのためにも文教施設は統廃合も必要だと、公民館もしかりだと思っております。

全体的に言えることは、今後 10 年間の第 2 次総合計画をつくりましたけれども、スクラップアンドビルドのスクラップの部分に、相当市民の皆さんからもお叱りを受けます。しかしながら、南魚沼市はこの I T パークを中心にして、こういうようなところでもって子どもたちを育てていくのだということが見えるとなれば、市民の皆さんも反対はしないと思います。それだけの大きな構想を出してやっていただきたい。そのとっかかりが私は平成 28 年度予算であるというふうに思っています。

その中でも、補助金についても同僚議員から一般質問で出ましたけれども、同じことです。補助金については、削るものは削るのだと。それを削ってどうするのだと言ったら、私はもう I T パークに関連した教育、ここに賭けていくのだというところが見えれば、私は南魚沼市の未来はひらけると思いますが、市長の意見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

この地域の子どもたちが打たれ弱いといえますかそういうことをおっしゃいました。それは確かにあるかもわかりませんが、それがこの地域の特性的な部分であるというふうに、私は捉えていないわけであります。文科省の教育課程といえますか、その変更でゆとり教育というのが出まして、その中で個の尊重とかいろいろ出てきました。しかも学校で運動会の競技に 1 等、2 等をつけないとか、そういう過度な平等主義といえますか、敗者といえますか、得意でない子どもたちに配慮するというのは、これはもちろんです。そこが日本全体に蔓延しているというふうに私は思っております。

ですので、きのう、おとといですか申し上げましたように、倫理、道徳観だとか、公共精神だとか、あるいは社会的な規範、これは大人になるわけですが、それがもうぼろぼろと欠け落ちていっている。これはやはり我々大人の責任でありますから、子どもたちが打たれ弱い、子どもたちはそうだかもわかりません。しかし、この間ごらんのように、例えば小野塚彩那さんなんかはあれだけの活躍をしています。石田乃彩ちゃんなんか見てください。これだけの障がいを持っていながら、ヘレンケラー財団主催のピアノコンクールで、4、5、6 年の中の 4 年生ですよ。一番年下で見事優勝している。

ですから、育てる環境やそういうこともありますけれども、その子どもがどういうふうに育ててほしいかということ、これは学校も含めてですが、やはり親が相当心構えをきちんとしていかないと、いくら学校で、あるいは地域でといっても、もとはその家庭にありますから——家庭が悪いという意味ではなくて、要は我々大人がきちんと気をつけていかなければならないということだと思えます。

今、議員がおっしゃったように、何をする、これをする、これを取り壊すこのときにただ単に取り壊す、廃止するというのではなくて、やはり将来にこうしてつなげていきたいのだということは当然必要になってまいりますので、そのことは I T パークばかりではなくて、

それぞれの中できちんと設定しながらやっていかなければならないということだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 28 年度一般会計予算編成方針について

第 2 次総合計画は 10 年間ありまして、議決をした分については基本構想であります。基本計画や実施計画については、それぞれ予算として出てくるものであります。私は 28 年度、新年度予算のほうは思いきったスクラップアンドビルド、それと補助金についても思いきって切りこんでいくという部分が見える予算が提示されるものだというふうに思って、期待をしております。質問を終わります。

○議 長 質問順位 19 番、議席番号 13 番・小澤実君。

○小澤 実君 傍聴者の皆様ご苦勞さまで。それでは通告に従いまして、一般質問を行います。

南魚沼版 C C R C の中心となる国際大学の周辺整備について

南魚沼版 C C R C 構想の拠点となる国際大学周辺の整備についてということであげました。I U J に関しては皆さんご承知であります。1982 年、昭和 57 年に日本初の大学院大学として開学し、全ての授業を英語で行い、9 月入学制で原則全寮制であります。学生の 85% が外国人留学生で、本年の在校生は 38 の国と地域から 351 名が学んでいます。開学して 32 年経っております。115 の国と地域より 3,637 名の修了生が輩出され、その修了生は緊密なネットワークを構築し、世界中でグローバルリーダーとして、国際社会の発展に寄与しています。

この国際大学のキャンパスの面積は約 61.8 ヘクタールであり、南魚沼版 C C R C 構想の拠点としてふさわしい場所であると思っております。しかしながら、現在この国際大学から半径 2 キロエリアへのアクセス道路について問題があると考えてるので提案いたします。

I U J の正門から北に向け、1 級市道浦佐黒土新田線までの約 1 キロメートル弱を歩道つきの 1 級市道として拡幅することで、隣接であります浦佐駅、大和庁舎、基幹病院、スマートインターチェンジ、そして一番近い北里大学の保健衛生専門学院にも一番近いところでありまして、またこれから進出してくるであろう企業、また地元にも役立つ道だというふうに思っております。

もともとこの I U J の正面前の道路につきましては、250 メートルは県営の圃場整備が平成 12 年ごろになされております。合併前の旧大和町時代に都市計画道路として計画され、今も幅員が 13 メートルほどとっております。南魚沼版 C C R C 構想の実現が平成 31 年から建築、入居となる方向を聞いておりますが、それまでにこの道路を完成させ、移住者、それからビジネス関係者、大学職員、在校生への利便性の向上を図るべきと考えますが、市長の意見を伺います。

それから、2 点目のサイクリングロードについてですが、本年行われました水無溪谷流域での事業が、八海山麓自然体験楽校が中心となりまして、春の東京都大田区との、子どもた

ちの雪の交流会が行われ、その後5月30日には、田植え体験交流会、これにつきましても国際大学から60名ほどの学生が参加しております。それから9月6日には地域で第4回目の水無川のふれあいまつりが商工会を中心にして行われまして、1,500名ほど参加がなされております。そして10月3日には第2回のサイクリングターミナルでしたけれども、若者の井戸端会議ということで、IUJの学生さん、それからきっぷの皆さん、それには東大であるとか、慶応大学であるとかという方々が、地元の建設業、それから建築業、サービス業——サービス業の中には飲食店の経営者とか車両販売の方がおられました。また、農業者ということで50名ほどが集って意見交換がされております。非常に交流という部分ではよかったというふうに聞いております。

そして、10月の4日には、5月30日に植えました稲刈り体験ツアーで、これにも100名ほどの参加の中、国際大学、北里学院からも参加がありました。そして10月25日なのですが、水無溪谷をリバーウォークということで、9キロ、15キロ、22キロの3コースが用意され、総勢136名、その中にIUJの学生さんが61名参加されております。そのほか八海山麓の体育館でも里山文化祭であるとか、これは三用、赤石の小学校の生徒さんも作品を出展して、350点ほどの出展で大にぎわいがございます。それから5月から11月にかけて、毎週土日にスキー場内でもって、直売所を開設して、非常においでになった方々に喜ばれております。以上のような流れの中で、常に国際大学に案内をだしていただいて、その辺でまたすぐCCRCともまた関連が深いということでもあります。

ちょっと話が変わりますが、この8月の末にたまたま地元より国際大学に勤めている方から、サイクリングロードが草がいっぱい通れませんかというような連絡を受けました。それこそ、10月25日のリバーウォークがあるということで、建設課とそのリバーウォークの実行委員長と連絡をとりまして、建設課の職員、それから地元の有志で草刈りをして、25日の開催にこぎつけました。

今、水無川左岸側は平成23年の水害以来通行止めが続いております。そのため通行ができないため、徐々に草が道路側にせり出して、この草を何とか早く処分する、または通行止めの箇所を解除して、この水無地域での人々の交流の場、それからスポーツ健康都市宣言もした当市でありますので、それにふさわしいサイクリングロードの復活を願うものですが、市長の考えを伺います。以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 小澤実君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

小澤議員の質問にお答え申し上げます。冒頭にちょっと済みませんが、今、議員のご発言でCCRCは平成31年建設開始とかというお話を伺っているというふうにでしたが、それは全く私はそう思っておりません。できれば平成28年、あるいは平成29年からもう入居される方があれば、どんどんと建設事業も進めていくという方向で今、考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、ご質問にお答え申し上げますが、国際大学正面からの路線の問題であります。この

するという事は承知しておりますけれども、今現在まだ優先度的に、そこまで至っていない部分もあるのではないかと、ほかにまだやるべきことが先にあるのではないかとということの中で、こうして今までできたわけであります。

草刈り等につきましては、土地所有者の皆様方からもご協力いただいております、しかし人家、農地に面していない市道での草刈りは、市職員の直営作業や業者への委託によってやっているところであります。現在通行止めとしておりますけれども、毎年10月に開催されます水無溪谷リバーウォークのコースの一部になっておりますので、この日のみは通行許可しているということであります。こういう中でなるべく早く危険な部分の対策を実施して、通行止め解除していければという思いでありますけれども、それが来年度かといわれますと、そこはちょっとまだ確定できないという部分もございますので、ご理解をいただきたいと思っております。必要性は十分認識しております。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤 実君 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

わかりました。それこそ市道については計画道路であるということでございます。そんな中、ずばり250メートル間についてはもう十分な幅員があるわけですが、それらを八色原の集落までの着手というような、優先度を上げるということではできないのでしょうか。

非常に景観的にも、せっかく国際大学のあのいい正面玄関があるのに、ずっぱり田んぼで切れているというような、片や草だらけというようなそんな景観でございますので、ほかのところから来られる方にはちょっと印象的によろしくないのかというような、そんな思いが多々するわけです。450メートル区間とはいいませんけれども、八色原集落までおおむね300ちょっとだと思いますが、そこらを先に着手するということではできないのでしょうか、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

着手ができないということではないわけでありまして、先ほど触れましたように、CCRC等の関連もありまして、ある意味決着をみてからやらなければならない。それが決着する前に、この道路だけをちょっと250メートル間だけは道路整備をやりますよということは、ちょっと触れられる状況ではないような気がしますので、よろしくお願い申し上げます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤 実君 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

それでは、それこそサイクリングロードのほうですけれども、1日だけ通行止めを解除していただけるとそういったお話をいただきました。非常に今の中で平成25年での積み残しが実際どのくらい——順番的には、今ほど予算的には2,000万円ほどというような、上の堆積物を除去、排除なんてということになればとんでもないことだろうと思うのですが、今の中で順番をつけるとすればどのくらいの位置にあるのか教えていただけますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

順番をつけるといえば建設部長が順番づけをしていますので、建設部長に答えさせます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

順番ということで、何番目に今位置しているという明確なものがあるわけではございません。この道路につきましては、大和町時代からサイクリングロードとして車両通行止めとして、歩行者といいますかウォーキング、サイクリングに活用する道路でございます。そのため、災害時には、道路としての災害査定を受けたものですから、安全柵、自転車転落防止の柵等が該当にならずに設置がされていないという状況です。

当初の目的のサイクリングロードとするには、とにかく安全が確保されなければなりませんので、それらを考慮すると2,000万円から3,000万円かかるだろうというものでございます。この道路が不要だということでは決してありませんけれども、今さまざまな要望を受けている中では、集落内の道路等の改良、修繕を優先させていただいているところがございます。それこそ今後、CCRC構想に伴って移住なさる方々が活用するということになれば、当然この路線についても考慮はしなければならぬと考えております。以上です。

○議 長 13番・小澤実君。

○小澤 実君 南魚沼版CCRCの中心となる国際大学の周辺整備について

わかりました。当然のことながら、生活に根付く部分が最優先というのは重々わかっております。順番的にもできる時期がきたら、また着手を願いたいと思っております。終わります。

○議 長 質問順位20番、議席番号9番・笛木晶君。

○笛木 晶君 傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。では私は簡単に。

1 第2次南魚沼市総合計画の執行体制について

一応総合計画の配付されたものを見てみましたが、ちょっとその中の総合戦略の中に、産業振興部の商工観光課の比重が非常に多く出ているというのが目につきましたので、今回、庁内の組織を見直すと、総合戦略、総合計画を執行するに当たっての雇用、産業、商工そういうもの全ての担当課は商工観光課というように、この総合戦略の中には書いてありますので、その辺を商工課とか、観光課とか独立をさせて、庁内の組織の見直しといいますか、総合戦略を執行するに当たっての、執行しやすいような組織を見直す考えがあるのかお伺いします。

2 南魚沼市人口ビジョンについて

それで、2番目に南魚沼市の人口ビジョンについて。この人口ビジョンを見ますと、その54ページに若い人に将来つきたい仕事、職業という欄がありまして、約15%の若者が、これには14.8%医療従事者、薬剤師、看護師、臨床検査技師等となっていますが、若い人につきたいという希望があるわけです。それに対して——同僚議員もその奨学金制度はわかりました。わかりましたが、市独自、北里大学保健衛生専門学院とこれから密にCCRCとか、そ

ういうものと一緒にやっっていこうという中において、もうちょっと奨学金制度にも。私はパンフレットを市役所にあったのもらってきましたが、あるのですけれども、市の奨学金制度が書いてありません。新潟県の奨学金とか、そういうもの。独自のやはり地元にあるこの、大村博士、ノーベル賞をもらうぐらいの人が出ているような大学の経営、系列の学院ですの、もう少し市との密接な関係をつなげていかれないか。そういう若者たちが希望を持てるような市の体制がとれないのか、市長に何うものでございます。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 笛木晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 第2次南魚沼市総合計画の執行体制について

笛木議員の質問にお答え申し上げます。庁内組織の見直しということでありまして、これは情勢の変化等に応じながら、常にここもハード部分ばかりでなくて、スクラップアンドビルドという方向を堅持しながら進めているところであります。総合計画、あるいは総合戦略の策定に当たりましては、各担当部署の全職員がこれまでの施策の振り返りとして、課題抽出をしていただいて、これからの時代に沿った計画として策定しているということでありまして、常に全職員が計画を念頭に置きながら業務を進めているというふうに私は確信をしております。職員には常に問題意識を持ちながら、その解決に向けた努力と効率的な業務の推進を指示しているところであります。

これはちょっと今、取り組んでおりますアクションプラン、あるいは人口減少問題プロジェクト、こういうことで特化した部分、これは職員の自発的な部分に基づいた部分もありますのでやっているところでもあります。これは特に組織として市が設置をしているところではありませんけれども、そういうことをやっております。

今まで行政は特にいわれてきましたけれども、縦割り、縦割りということが弊害だということ指摘されてきておりまして、その改革の一環として、課内を班編成にして横断的に業務を進める体制を構築してきました。これから先のもろもろの施策、あるいは人口減少や高齢化の負の部分、こういうことを考えますと、もっともっと柔軟でダイナミックな機構改革をしていかなければならないというところであります。

そのために昨年主要事業検討会議に部会を設置いたしまして、庁内組織・機構の再編について検討しておりまして、各所属長ともヒアリングを重ね、短期及び長期的な機構のあり方について改革案をまとめているところであります。当然ですけれども、どういう組織をつくっても職員全員が知恵を出し合わなければならないわけでありまして、そういう中では例えば特命の専門部署、あるいは横断的なプロジェクトチーム、こういうことの設置も含めて、解決課題に向けて効率的な、そしてダイナミックで実践的な改革機構をつくり上げるように、今、検討を始めたところでありますので、よろしく願いいたします。

医学生、医学関連生に対する奨学金問題であります。これは先般申し上げましたように、現在市立病院庶務課庶務係が担当しておりますけれども、医療技術職員の充足に資するため

ということで、学校や医療技術職員養成施設に在学する者で、将来医療技術職員として南魚沼市立病院、あるいは診療所に勤務をしていただけるということであれば、予算の範囲以内でということですが、今、実質的には月額5万円、4年間で総額240万円の貸与の用意をしております。

卒業後に直ちに市のさっき触れました市立病院、あるいは診療所の職員となって、1年以内に医療技術職員の免許を取得していただいて、その在職期間が貸与期間に達したときには、そのお金は全部免除、いわゆる差上げますよということで、返済猶予——猶予といいますか免除する、そういう制度がございます。ぜひともまた皆様方に周知していただいて、ご利用いただくようにということでもあります。

今、北里大学保健衛生専門学院だけに限定はしてはおりませんので、医療関連の職につきたいという方は、どこの学校に行ってもらってもこういうことでもあります。しかしやはりこの北里大学保健衛生専門学院を中心にして、医療技術者の養成を支援しなければならないと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

月5万円、年間60万円、4年間で240万、あるいは短大であれば確かその半分とかということになるのでしょうか、制度は用意してございますので、ご利用いただきたいと思っております。

○議 長 9番・笛木晶君。

○笛木 晶君 1 第2次南魚沼市総合計画の執行体制について

では、最初の機構改革の問題なのですが、今考え中だということなのですが、これから、ぜひそうやって——何せ産業振興部の持ち場がCCRCにしる、雇用、商業、観光、ありとあらゆるもの、若者対策まで産業振興部のような形になっているのですが、その辺は一般の普通の仕事と、なおかつ特殊な、特異な仕事をやらなければならないというように、非常にその辺がやりづらいとかそういうふうに思っているか、思っていないかはわかりませんが、側からみるとそういうふうに考えられるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 第2次南魚沼市総合計画の執行体制について

今、産業振興部、特に商工観光のほうがイベントとか、そういう部分で非常に相当の業務をこなしているという部分は私も理解しております。しかし、一般的に例えばCCRCだとか、そういういろいろの関連事業の中で、例えばITパークもそうですけれども、それが大きな負担になっているというふうには私は感じておりません。若い皆さんは喜々として、市の最先端に立った仕事をしていただけるのだということで、喜んで従事していただいていると私は思っております。

私が職員の立場であればそうです。やはり、今一番注目を浴びるような部分で仕事ができるということは、これは職員にとっては私は大きな本来喜びだと思うのです。しかし、いつもそういう部署にいられるとは限りませんので、自分の意図しない、あるいはあまり目立た

ないけれども、重要な職場というのがいっぱいございますので、そういうところに入ったときは、「足下に、足の下に泉あり」という心構えで皆さんやってくださいということを職員には申し上げているところであります。どこにいても全力で、その業務をこなすと。この基本がなければ、どこにいても使い物にはならないということですから、それはそれとして、過重な部分として意識しているところは若干ございます。

ただ、まち・ひと・しごと総合戦略だとか、総合計画、基本構想大綱、あるいはそういう中で、産業振興という部分というのはやはりいっぱいあるのです。ですから、これも、あれもというような部分が出てくるかもわかりませんが、実際そうなればなつたで、ある程度の人員配置はきちんとしなければなりません。先ほど触れましたように、いろいろのものを全部1回洗い出して、そして今の機構でいいのか、あるいはもっと広げて、例えば課をつくっていかなければならないのか。そういうことも含めて、抜本的な検討を今させていただいているということでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 9番・笛木晶君。一括質問一括答弁ですので、最後の質問になります。

○笛木 晶君 2 南魚沼市人口ビジョンについて

申しわけありませんでした。では最後の北里大学専門学院の奨学金のことなのですけれども、ちょっと提案します。国際大学にもふるさと納税——ふるさと納税をまた言いますけれども、ふるさと納税ということで資金を集めるというような、今回の議会の冒頭でありましたけれども、これについて北里学院だけに特化したふるさと納税、こういう看護師、保健師、そういう医療関係に携わる者に奨学金として、ふるさと納税を活用して資金を集めるという考えはないか。

また、私がちょっと今回出てきた定住自立圏構想の中に、魚沼市、湯沢町が入っています。そういう中で調べてみたのですけれども、この中にも入っていますが、小出高校から31名、六日町高校が一番多くて39名、八海高校が10名、塩沢商工が8名と、計で88名の魚沼自立圏構想の中から高校生が88名入っています。さっきもらった資料によりますと、3名の方しか今の奨学金は受けていない。北里学院では3名しか受けていないような、ほかの大学はありますけれども、そういうことで1市1町に定住自立圏構想の資金を奨学金として使うように提案をする考えはないか、お伺ひいたします。

○議 長 笛木晶君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 2 南魚沼市人口ビジョンについて

このふるさと納税。今、国際大学の名目をそこに絞っての納税を奨励しているわけですが、もおかげ様で6,000万円を超える部分になっていると思うのですが、これは国際大学と市でいろいろ話をした結果でこうなっておりまして、北里保健衛生専門学院さんが、全くその意思がなければ、我々がそれをどうしようということもできません。一般的なふるさと納税の中に、国際大学の環境整備といいますか、学生の支援とそれから市の国際教育といいますか、そのことに役立ててくださいということですね。

北里の場合はではどうなるかといいますと、医療関連職員、技術職員を養成するため、市には何も出てこないのです。そうであれば北里さんのほうに直接的に学校に寄付してもらってやっていけばいいということになるわけです。我々も当然、北里さんがここにいますから、ある意味で優遇的なことがあればいいとは思いますが、これはなかなか北里さんに行った方にだけ 20 万円、30 万円差上げますと、ほかのところは 5 万円ですよというのは、それはやはりちょっと子どもたちへの差別的な部分にもつながりますので、これはできません。

今、議員からおっしゃっていただいた、そんなに大勢行っているとは私は思いませんでした。平成 27 年度では看護師 3 名、薬剤師 2 名が新規貸与になっています。これは全て北里ということではないと思うのです。他の分もございますので、一応そういうことですので、例えば北里さんに通っていらっしゃる学生さんの中で、奨学金を真に必要としているような方がどの程度いらっしゃるのかというのは、これから我々も聞いてみなければわかりません。そういうところからまた連携をうまくできるようであれば、そのふるさと納税とかいろいろな制度は考えていけると思います。まずは調査をさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

[何事か叫ぶ者あり]

定住自立圏の中でどういう位置づけをここにすればいいのかというのは、ちょっとなかなか難しいかと思えますけれども、ご提案いただきましたので、1 つの検討材料として検討させていただきたいと思っております。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 3 時 5 分といたします。

[午後 2 時 45 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 3 時 05 分]

○議 長 質問順位 21 番、議席番号 21 番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 それでは、議長からお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。非常に 22 人と大勢だったわけですが、市長も大変ご苦労さまでした。あと 2 人ですので、続けて。

水道事業運営の見通しについて

今回、水道事業運営の見通しについてということで通告いたしました。水なしでは人間は生きられない。水道普及率も 97.8%、非常に高い普及率でありますけれども、市民生活を支えて、1 日 24 時間 1 年間 365 日、全く休むことなく、安全・安心な水道水を安定的に供給し続けること、これが絶対条件として義務づけられている点で、本当に水道事業は市民生活にとって欠かすことのできない最重要のインフラであります。

日常生活に欠かすことができないからこそ、安全であり、安心であり、加えて水道料は安いに越したことはないことも当然であります。できる限り安い水道料ということでずっと努力をしてきていただいて、平成 26 年度決算でも消費税率アップ分、これは 4,100 万円ほどに

なるのだそうですけれども、これを据え置いて、精いっぱい努力もしており、これも評価をいたします。しかしながら、毎年いつも決算を見るたびに、水道事業の将来展望が非常に大変だ、そういうことから心配をしながら、質問をいたします。

今からちょうど10年前、平成17年に塩沢との合併後に、広域の水道企業団は統合されましたが、統合直後の料金収入は17億9,500万ほど。これに対して企業債元利償還金は20億9,000万、約21億もあった。給水収益を3億円も上回っておりました。統合から10年、この前の9月議会、平成26年度決算でも、事業収益、事業費用それぞれ21億6,900万、あるいは20億6,300万、損益では1億ちょっとの当年度純利益ということで数字が出ております。

一般会計からの高料金対策、あるいは水源開発そういった補助金、これが2億3,500万ほど繰り入れられての決算であります。平成26年度の給水収益を見ると、15億7,332万、これに対して高料金の最大要因の企業債の元利償還金は、元金12億8,527万円、利息3億2,884万円を加えると、16億1,361万円。給水収益を4,000万以上上回っております。

市民の皆さんからいただいた水道料をそっくりこの借金に回してもまだ足りない。これがずっと続いているわけでありまして。今後の高料金対策分の動向によっては、赤字決算だとか、予算だとかそういうことが出た場合には、資本費平準化債、この借り入れも頼りにするところが制限をされる。ますますやはり厳しい事態が想定される。

これを解消するにはどうするかということですが、一番の方法は何といたってもやはり給水収益の大幅な増収を図る、こういうことなのです。それには大量に水を消費する大きな企業だとかあるいは大幅な人口増、そういったことがどうしても必要になります。今、国も地方も我々も、人口減少対策だ、地方創生だ、躍起となってやっているわけですが、具体的な雇用の拡大、企業誘致、あるいは大幅な人口減少を解消するようなことは見当たらない。こういうことになっております。

実際に合併前の平成9年、今から18年前、南魚沼市、合併前ですけれども市ということ、湯沢、塩沢、大和、人口は6万5,700人だった。それが10年前、合併したときには6万2,500人で3,200人減っております。8年ですから、年間400人ずつ減ってきた。その当時の将来展望では、将来の見通しということで平成30年には5万9,100人になると、こういう推定をされておりました。しかしながら、今はまだ3年を残してですけれども、5万8,000人を割り込んでいる。人口減少は想定よりもずっと早く進んでいる、こういうことだと思います。

給水収益を上げるための必要な人口増、これが望めない。逆に10年間で給水人口も減るわけですから、当然給水収益も減収見通しとならざるを得ません。今後も具体的に人口減少は避けられる状況にはない、こう思います。

市民には節水、水道料とか高いといわれますけれども、節水の気運が非常に強い。毎年1%以上給水収益は減収するとういうふうに見込んで、それぞれ水道ビジョンも見ております。10年後には単純に計算しても、現在よりも毎年、毎年確実に減収が続いていく、ということが予想されます。

もちろん、年々企業債、10年経てば企業債の残高も現在の半分くらいになるのでしょうか。

今、百二十五、三十億くらいでしょうか。これも大体あと 10 年経てば、これはもうおおよそ半分くらいになる。こういうことですがけれども、いずれにせよまだまだ厳しい現状の中で、2060 年ビジョンの中でデータが示されております。45 年後には有収水量は 4 割以上も減収すると、こういうふうなデータが示されております。これは数字の上からそういうふうなことが当然想定をされるわけです。

それでは、給水量を人口減に合わせて減少させればいいのか、させた場合どうなるのか。そうした場合でも水道水をつくるコストだとか、あるいは送水のコスト、いわゆる給水原価はあまり変わりがないそうです。ということは、事業費用はそれほど変わらない。それはそのとおりで当然だと思います。施設や管路の維持管理費、人件費等は給水量に比例をしてカットできるものではない。生活の中でいえばエンゲル係数みたいなものだと、こう思います。

とにかくいかにして水を大量に使ってもらおうか、使用量を伸ばすしかないということに尽きるわけですがけれども、現実的にはこれがなかなか難しい、こう思います。

それで、料金をいろいろ現状維持、そういうことを念頭に置きながら財政運営を行う、こういう考え方に少し無理が出てきているのではないかと、こういう気がします。留保資金も底をつく、繰入金の見通しもそれぞれビジョンの中で示されているとおりに非常に厳しくなる中、市民の命綱ともいえる水道事業、これは絶対なくするわけにはいかない。国保が法定外繰入 3 割を切る中であれですがけれども、水というのはどうしても、どんなことをしても守らなければいけません。非常に厳しい財政運営が予想される中で、今後の財政運営の展望と申しますか、どういうふうにしていくのか、その点をお伺いしたい。

それからもう 1 点。施設の老朽化問題についてお伺いをさせていただきます。平成 20 年に出された水道ビジョンの進捗状況についてという中で、当時平成 18 年度末の管路の更新率は、大体 1.15%、こういうことが数字で載っておりました。耐用年数を 40 年と考えると、今後は年平均 2.5%の更新が必要となり、従来以上の更新を行っていく必要があるという報告がありました。全国的に水道事業の投資のピークは、1975 年ごろということ、昭和 50 年ですね。南魚沼の場合には、浄水場建設工事着手は平成元年、十四、五年の差があります。そういったことでこれからは、管路の更新についても非常に今まで以上に必要が出てくる。そして平成 24 年の改訂の南魚沼市水道ビジョンの中でも、管路については大体ほぼ同様の認識の報告がありました。

しかしながら、本年度の今後の水道事業運営についてという中で、管路は法定耐用年数 40 年が全国的には経過する時期だが、南魚沼市の場合は管路更新の需要は極めて低く、更新需要ピークは 35 年後の 2050 年以降になる。非常に楽観的な見通しに変わっております。平成 26 年度決算で数字が出ておりましたけれども、配水量は前年度比 0.8%増えたにもかかわらず、有収水量は 1.8%減っている。漏水量が 142 万トン、水道料に換算すると 4,000 万円にもなるそうですが、管路は我々は地上では見えない、これだけの漏水があるということは、地下の見えないところで老朽化が着実に進んでいるのではないかと、こういうふうと考えられます。

全国有数のここは地盤沈下、深刻な地区であります。管路の調査は実際にされているのか。長寿命化策等がいろいろ議論されておりますので、そういったことを根拠にした管路更新の需要が極めて低いと、こういう判断がされたのか。実態の把握ができていますのかどうかについても教えていただきたい。壇上からは以上で終わります。

○議 長 阿部俊夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 水道事業運営の見通しについて

阿部議員の質問にお答え申し上げます。議員がおっしゃっているとおりが現状であります。その中で、まずこの現状については議員がおっしゃったとおりでありまして、過大な水道施設ということでもあります。料金も県下では一番高いということになっておりまして、厳しい状況というところでもあります。こういう状況の中で平成 25 年度に市の水道ビジョンの改訂を行って、危機管理体制、緊急水源の確保ですね。あるいは財政計画、資本費平準化債の活用、この基本方針を決定して、今それを進めているところでもあります。

そして、平成 26 年度にアセットマネジメント——これは資産管理であります。これを実施いたしまして、中長期的な視点で更新事業費とその財源についての検討を行う。今年度はその結果に基づき、更新の対象となっている施設につきまして現状の確認を行い、そして適正な維持修繕による長寿命化によりまして、更新の時期、あるいは事業費の見直しを行って、より制度の高いアセットマネジメントと安定給水のための緊急水源確保の基本計画を策定しているところでもあります。

また、今、総務省のほうからは、経営戦略の策定が要請されておりまして、平成 28 年度中の策定を予定しております。この経営戦略は将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための中長期的——これは 10 年以上の基本計画でありまして、施設の縮小、廃止、廃止といっても有効利用も含めます。それから P F I などの公民連携、あるいは民間資金の活用、定住自立圏内での広域化、危機管理対策、これは緊急水源確保とか施設の耐震化、こういうことを多角的な視点で策定して、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくということになります。

経営戦略の策定は、こういう課題克服に向けまして、今後の水道事業のあり方をゼロベースからまず見直す絶好の機会であろうと思っております。独立採算の維持につきましては、今この状況の中で平成 30 年度までは 10 億円以上の留保資金を確保できる見通しでありますので、それまでには効率的な経営手法を決定して、事業運営資金の確保を図っていく必要がある。10 年あるからといって手をこまねてはられないということでもあります。

今後は水道事業の現状、課題、将来計画について、また市民の皆さんあるいは議会の皆さん方との情報交換を行いながら、南魚沼市水道ビジョンの基本方針であります安全な水を安定的かつ持続的に供給できる強靱な水道の構築、これに向けて取り組んでいかなければならないし、取り組んでいく決意であります。

管路部分のほうについてでありますけれども、確かに有収水量がちょっと下がっておりま

して、これは全てが漏水によるものとは考えてはおりませんが、やはり漏水は相当量あるとこの認識に立たなければなりません。水道課のほうでも相当の調査を行っておりますけれども、なかなか発見ができない。

一般的に水道の管路からの漏水は、私も水道課にいたことで経験があるのですが、路面を探知機で行くわけです。なかなか車も通ったりしますのですぐに発見はできませんが、相当の部分はやはり上に噴き出してくるのです、管路の上に。ですので、ちょっと大きくなればすぐ水が噴き出す。下に噴き出す部分もありますけれども、これは長期的にそうなるおそれがあると、どうしても陥没が出てくるわけで、管路がそこで破断するとか、そういうことが出るのですけれども、なかなかそういう状況は見えない。

そうしますと、いわゆる配水管からなのか。各家庭の引き込みがありますね、メーターまでの間の引き込み部分についても、あれはほとんどがポリエチレンか何かで昔はやっておりました。今も確かそうかな。その部分ということも考えられなくもないわけでありまして、これを全部調査はとてできる状況ではありませんが、確かに漏水対策というのは非常に重要なことでありまして、議員がおっしゃったとおりであります。

管路につきましては当面、石綿管ですね、これの更新を早くやらなければならない。そして、さっき議員がおっしゃった 2050 年から 54 年、これが更新のピークでありまして、こうなりますと 5 年間の事業費は 239 億円。年間 48 億円、50 億円近くの更新事業をやっていかなければならないということになります。

それまでの間には、とてもそこを一気にそうはできませんので、どういうふうに行っていくのか、これも今回策定いたします水道ビジョンの基本方針の中できちんと明らかにしていかなければならないわけでありまして。非常に厳しい状況ではありますが、さっきちょっと触れましたように、定住自立圏構想の中での水道の広域化、こういうことにも我々は取り組んでいきたいと思っておりますし、県のほうの水道ビジョンについても、そういうことを文言の中には触れるという部分が出てくるかもわかりません。

我々のところばかりではなくて、今、例えば魚沼市さん、あるいは湯沢町さんの状況を見ますと、水源そのものがそう安定的ということではない部分もあります。非常に昔の簡水を利用している部分というのが、特に魚沼市さんはいっぱいありまして、確か水源といいますか、施設で 40 とか 50 ぐらいある。これは確かに今はそれで安い料金で何とかやっておりますけれども、これを更新しなければならぬ時期が来たときには膨大なお金がかかるわけです。ですので、そういうことも踏まえながら、別に相手の弱みにつけ込むということではありませんが、お互いの幸せのためにという部分も含めて、協議は重ねていかなければならないと思っております。

議員からも力を貸していただきたいのは、消費税率 8% に上がるときにもずっと申し上げてきているのですが、なぜこの水道料金が軽減税率の対象にならないのか。これはしかし、国会議員が誰もそういう話を全然出しません。提案しても出てこない。できない理由があるのかということではないと思うのです。それこそ 1 億 2,000 万人、誰もが使うわけですから、

新聞や食料品なんてものではないわけです。ここをきちんと税部分の軽減税率を適用していただければ、これだけで相当の貧困対策になるわけですし、弱者救済にもなるわけでありませう。なぜその話をもっと、もっと広げていただけないのか。どうか政界に相当強力な連絡網を持っている阿部さんから、ぜひともこれは何とかしていただけるようお願いしたいと思っておりますし、議会の皆さんにもお願い申し上げるところであります。概略につきましては以上でありますので、お願いいたします。

○議 長 21 番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 水道事業運営の見通しについて

はい、ありがとうございました。長寿命化策等をやはりしっかりと部内で検討されてやっておられるようです。あらゆるインフラがそうですけれども、相当それによって経費の削減にもなるし、そういったことは進めていただきたい。我々にもいろいろやらなければならないことがあるということで、市長から消費税率の問題なんかもそうですが、とにかく初期投資というのが非常に大きくこの財政負担になっている。もともとは昭和 44 年に五十沢の三国川の大水害というのがあったわけですが、これは死傷者も出た。大変な状況で 3,000 戸以上の家が被災をした。昭和 44 年の 8 月でしたけれども、私らも、市長ももちろん記憶にみんなあるわけですが、本当にひどい災害でした。

それで県も動いて、とにかくそれで国も建設省が直轄で、あそこに洪水調整のダムをつくらうと、こういうことでこれが始まったわけです。当時の時代背景というのは、高度経済成長時代で、どんどん企業誘致、土地開発公社の用地の先行取得も本当にみんなあの工業団地、全てそういうわけですが、これも今になってみれば、すごくはかり知れない今の我々の地域に効果があった。それでまた、昭和 45 年に高速道路の基本計画が決まったわけです。昭和 47 年にはもう新幹線が着工になった。

とにかく登り調子の時代だから、計画給水人口は 8 万人だとか、1 日最大水量 68,800 立方メートル、総事業費 342 億円、そしてまたそのときの企業債が 156 億円というこれがみんなのしかかってきている。いわば見通しが甘かったとはいいいながら、しかしながらそれを議論してもしょうがない。今やれるのであれば、このままで料金体系を見直さなくても結構なのですけれども、しかしなかなか無理があるのではないのか、こういう気が私はするもので、この適正料金というのに踏み込む考えはないのかどうか。

平成 23 年の福島・新潟大水害、私は山の中ですが、あんな君帰の山の中へ洪水が来て床上浸水なんてことが起きるなんて思いもしなかった。だけれども四、五軒そういった被害が出ました。三国川水系も水道の水源も濁度で浄水能力がなくなって、私らのところは自衛隊が来ていただいて、給水活動していただきました。

水道料というのは、そうしてみると安いなど。ものすごく安いということを感じたわけですが、それは特別なあれですが、やはりこれだけの見通しが甘いとか、どうか言ってみても当時はそういう時代で、これはやはり行政は継続しなければいけない責任があるわけですから、適正な料金の見直しということは考えないのかどうか。その点を

お聞かせいただきたい。

○議 長 阿部俊夫君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 水道事業運営の見通しについて

今、議員がおっしゃっていただきましたように、広域水道の発端はそこからであります。その当時、今の状況を見通せるという人は絶対いなかったわけでありまして、計画そのものがずさんとか、そういうことではないわけであります。ただ、時代の変遷とともにこうなっていて、結果としては過大投資だったということは今は言えますけれども、これを当初から見通して、それは過大だ、過大だなんて言ったところは確かないわけです。中途からいろいろありました。

そこで、これも議員がおっしゃったように、これを昔がそうだったからだめだったということで済ませるわけにはいきませんし、済ませてはならない。今現在を生きる我々のまた責任でもあるわけです。しかし、1つ、大きな財産をこのことによって得たのは水利権であります。0.86トン毎秒、この水を水道水だけに——今度は井戸も掘ったりすればある程度余裕も出るというこれを今どう生かせるか、これも一緒に考えているところであります。発電用とか、いろいろな方法があるわけです。

いざというとき、これだけの水の量を持っているというのは、まさに命を守るためには大きな財産でありまして、水の全然ないところと、そして枯れてしまえばどうしようもないなんてところはいくらかでもあるわけです、今、簡水なんかも含めて。しかし、私どもはその心配はないわけでありまして。ダムにちゃんと水がたまっていまして、その通り流していただけるわけですから、0.86トンということは我々は取水する権利があるわけですので。この財産をある程度生かしていかなければならないという思いです。

料金体系につきましては、これを上げることは——上げればこの苦難から逃れられるわけです、いわゆる水道事業運営の厳しさからは。しかし、それは本当にありとあらゆることをやってみた中で、もうどうしようもないという状況が出れば、これはお願いしなければなりませんけれども、今はまだそうではない、必ず何か活路が開けると思って、今、水道事業管理者と頑張っているところであります。

幸い、留保資金がまだ若干余裕がございますので、これらも活用できるところは活用しながらきちんとした計画を立てて、後世にまたあのとき、ろくなことをしていなかったからこのぎまだということと言われたいようなことを、我々は今度また考えていかなければなりませんので、そのために今、苦悶をしているというところであります。当面料金の値上げを、ということは考えないということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 21番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 水道事業運営の見通しについて

最後ですので。よくわかりました。そういうことをやはり検討しながら、財政計画をきちんとやれるということですから、ぜひそのようにお願いしたいと思います。いろいろな事業

がそうですけれども、この水道事業なんかも負の遺産といわれるほどいろいろあるわけです。市長が先ほど言ったように、後世にいろいろな恩恵を受ける者は、それはやはり後世も負担をしなければならない。今回の病院事業、この財政の中で3つの医療機関を持つということは相当大変なことだと思いますけれども、だけれどもこれも市民の安心・安全、そういったことをする上で必要なことで、こういったことをよく理解をさせるようにしなければいけませんけれども。

我々議会も一昔前とは全然責任の重さが違ってきました。地方分権一括法や何かで、地方の議会議決をしたときの責任というのは、これはやはり行政もそうですけれども、我々議会もその責任を負わなければいけない。11月だったか、クラブで飯綱町というところへ行ったときに、そこで議会改革について——ちょっと外れますけれども、ちょっと時間があるのであれですが——すごい議会改革、寺島議長が議会改革の説明をとうとうと、もうずっとやってもらった。飯綱町は牟礼村というのと三水村が平成17年、我々と同じ時期に合併をした。人口は1万2,000人弱。ところが議会改革がものすごく進んだのはなぜかという、合併前の牟礼村というのが第3セクターで飯綱リゾート開発株式会社、これをつくった。ところがそれが合併後経営破綻をした。ところが旧牟礼村が合併前に金融機関と損失補償契約を結んでいたために、金融機関から裁判に訴えられた、訴訟を起こされた。全面敗訴。結局旧牟礼村のことですけれども、他の金融機関も含めて、あの小さな町で8億円の負債を払わなければいけない、こういうことになった。それで大変なことになった。住民は議会に対して集中砲火。議会のチェック機能はどうなっていたのか。議決責任と説明責任を問われて大騒ぎになった。これで議会も……

○議長 阿部議員にお願いを申し上げます。通告外の趣旨から外れた発言を控えてください。

○阿部俊夫君 水道事業運営の見通しについて

済みません。それで言いたいことは、こういう水道事業やなんかもそうですし、あれですけれども、やはりこれだってみんないろいろな議会が議決をするわけですね。ですから、こういった広域水道もそういうことで、議決をした責任、前よりも議会の責任が強くなったということで、我々も気をつけてやらないといけないと思います。ということなのですが、以上です。申しわけありませんでした。終わります。

○議長 質問順位22番、議席番号22番・牧野晶君。

なお、牧野晶君から資料配付の願いが出されております。お手元に配付のとおりです。

○牧野晶君 それでは、通告に従いまして一般質問を行います。当初、5時ごろ回ってくるのかと思ったら、3時40分に回ってまいりました。5時までに自分のなかなか時間を使いつらいと思っていたのですが、楽々させていただきますのでよろしく申し上げます。また、今回22番ということで、おひとりであります。22番、最後のしんがりをお願いいたします。議長に、ありがとうございます。それでは始めます。

1 南魚沼産コシヒカリの販売促進を

大項目が今回3個ありますが、まず1番目、南魚沼産コシヒカリの販売促進をとということで、食味コンテストについて質問していきます。私は数年前まで、食味計なんて当てにならないというふうな思いでいましたが、この何年間かで考えは変わってきました。本当に機械で食味なんてわかるのかとか、本当に機械で味がわかるのかとか、ただそういうふうに思っていたのですが、でも食味計も何事も同じ機械で何回もやっていたら、一定の基準になるわけですね。

そういうことを考えると、食味計もしっかりとした、何年も繰り返し同じ機械を使っていればそれなりにデータになっていくし、あと消費者は自分の舌も重要に思いますけれども、他人の評価やマスコミの評価、また価格、あとは受賞、こういうことも気にします。あと、どうせ買うなら間違いのない米ということで、生産履歴のはっきりしていることや、高い米を買う、しっかりしたところで高い米を買うという心理があるのは事実であります。

米食味鑑定士協会が主催し、ことしで17回目となる国際米食味分析鑑定コンクールで、市内の農家さんが参加しまして、2年連続金賞を受賞しました。過去にも別の市内の農家さんが確か5回だったと思うのですが、金賞を受賞し、名誉あるダイヤモンド褒賞を受賞しています。この農家さんの話では、受賞が決まり会場で発表されると、米屋さんがそこに列をなしたり、あと電話がすごくかかってくるのですということであり、平成27年産米はもう販売が終了して、これからは契約している店舗での販売になっていくということで、もう新たなところには出荷するお米はないということでもあります。

こういう話がある一方、例えば他の産地で金賞——大体例年16から17ぐらいが金賞を受賞しているのですが、他の産地、魚沼産以外で金賞を受賞しても、米屋さんから反響がない産地のところもあるということです。これはやはり魚沼産というブランドの商品価値から、こういうふうに南魚沼のお米に対して、米屋さんが間違いのないものを仕入れようとして接触してくるのだと思います。市長も魚沼産でなく南魚沼産で勝負をかけていくという話をしていますが、南魚沼産ブランドの発信と維持には、このようなコンテストで賞をとるといったことは大切なことだと私は思います。

今回は石川の小松市で開催されたそうです。そこには近隣の市の職員も視察に来ていたということでもあります。魚沼産の産地の、名前を言いますと十日町市さんが来ていましたというふうな話でありました。来ているということは、当然興味があるということだと思います。

そして、昨年は4,000点の応募だったのですが、ことしは5,000点の出品数になったそうです。この増えた理由というのは、一番大きいのはTPP締結で米の需要が、安い米と高い米の二極化に進んでいくことを予想して、農家さんが自分で売る米に付加価値をつけて、高く売れるようにするために出品数が増えたというふうに言われています。このような観点で増えている。非常に自分で考えを持ってやっている農家さんたちが大勢いるのだなというふうな思いがあります。このような視点から、私は市内の農家から積極的に食味コンテストに参加してもらおうよう、市としてけん引していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

ちなみに、これは同僚議員から借りた資料なのですが、17回の金賞受賞は長野県が6、群

馬県が4、新潟県1です。16回が長野県が4、群馬県が6、新潟県1、15回が長野県が8、群馬県が2、新潟県ゼロ。こういうふうに非常に力を入れているのが、私は長野県と群馬県だという思いがあります。これはある意味、農業に力を入れているところでもありますし、その中でブランドを高めていくために、一人一人の農家が頑張っていることだと思います。当然、うちの南魚沼産のこの地域も頑張っておりますが、こういうふうな視点は大切だと思いますので、よろしくご答弁をお願いいたします。壇上からは以上になります。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 南魚沼産コシヒカリの販売促進を

牧野議員にお答え申し上げます。この米・食味分析鑑定コンクールにつきましては、今、議員がおっしゃっていただいて、今までの17回で延べ18人以上の入賞者が南魚沼市からは出ております。このほかでは全国では幾つもの米コンテストが開催されておまして、当市からの応募者もいらっしゃるようであります。

例を言いますと、「お米日本一コンテスト in しずおか」、「米—1グランプリ in らんこし—これは北海道ですね。それから、「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」これは出品数が500とか300とか400とかでありますけれども、こういう部分も開催されております。産地別の食味評価であります日本穀物検定協会の「コメの食味ランキング」ではご承知のように、魚沼産コシヒカ리는全銘柄で唯一26年連続「特A」の評価をいただいているところであります。個人評価、産地評価の違いはございますけれども、いずれも南魚沼産コシヒカ里的評価を大きく高めて、ブランド力を維持・強化していく上で重要であります。

このコンテストに入賞された方は私も、去年、ことしと連続でお会いさせていただきましたけれども、非常に高い栽培技術と志を持っておまして、直販の方がこういう中では多いようであります。入賞することによりまして付加価値がついて、売れ行きが伸びる、このお話も伺っております。

市として「米・食味分析鑑定コンクールに力を入れるべき」というご質問であります、市は特に、ここに皆さん方、全部出しなさいということをお願いするつもりはございません。ただ、こういう評価をいただいて、南魚沼産コシヒカ里的ブランド力を上げていただいておりますということは、当然皆さんにお知らせするつもりでありますし、先般、おいでいただきました関さんの件についても、フェイスブック等で広く皆さん方にお知らせを申し上げたところであります。

ですので、これは軽視するとか全くそういうことではなくて、市として出品ができるわけでもありませんし、かといってJAさんに出品してくださいと—これはちょっとJAは無理だと思うのです。そういう特殊な部分での栽培というのをやったことを分けて集荷しているわけではありませんので。そうなりますといきおい、議員がおっしゃったように、個人、あるいは団体ですね、皆さんが一緒になって土づくりから取り組んできた結果を評価していただくということになります。

市が積極的に出なさい、出なさいということは申し上げませんが、そういうところに出て、そして評価を上げていただくことは、本当に市にとってもありがたいことですので、極力皆さん方にこういうコンテストがあるとか、そういうことは周知をしながら、出される人は出していただきたいという程度のことまでは申し上げようと思っています。けれども、どうぞ、どうぞ、あなた出品してくださいというようなことまでは、なかなか踏み込めないということだろうと思っています。

ですので、我々も高い栽培技術、こういうことも参考にさせていただきながら、皆さんがそれを目指して取り組んでいただければ、素晴らしい結果になっていくというものだと思います。この方のお米がどのくらいで売れて、こういうことになったと。そして、非常に高い収益性を誇っているというようなこともきちんとある程度わかってくれば、これは各農家が目指す姿でありますので、おのずと皆さん方の意欲は高まるものだと思います。この金賞を受賞された方には、大いなる敬意を表しながら答弁に変えさせていただきます。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 南魚沼産コシヒカリの販売促進を

横からの支援をしていくみたいにもとれたけれども、全然今までと変わらないというふうにもとれます。十日町市が派遣をした、現場にいたというので、このコンテストの前にちょっとある方から、十日町市はこの食味コンテストに手を挙げようとしているといううわさがあると聞いたわけです。その中である部署から、十日町市に聞いたら十日町市はそういうふうな食味コンテストに手を挙げるような話はないというふうな回答をいただいたのですが、それでも当日ここに出ていたということは、やはり多少なりとも興味があると思うのです。食味コンテストの開催地になろうという、あるのではないかと、これからこれを使ってやっていこうというふうな思いがあると思うのです。

やはり、魚沼の中でも、「俺のところの米が一番うまい」というふうに、いろいろなところが思っているわけです。例えば十日町市だってそうだし、魚沼市だってそうだし、小千谷市だってそうだし、そういうところがある中で、やはり盟主として南魚沼は残っていくべきである。そういう観点でいくと、うちうちでこういうふうに率先して——私は何でこう長野、群馬、新潟の割合の数字を言ったのかというと、15 回のときに見て唾然としたわけです。16 の金賞のうち、8 ぐらいが長野なわけです。新潟はないわけです。魚沼産はないわけです。これを見ると長野の米のほうがうまいのではないかと、チラシを見た人はこう思う可能性があるわけです。もう今は南魚沼とか魚沼はだめではないかというふうに思ってしまうわけです。

そういう視点で、やはりこういうコンテストに積極的に手を挙げて、ブランドを維持していく、目標をつくっていくというのは、私は大事だと思う。十日町市のほうで手を挙げる、挙げないというのは今のところわからないわけですが、5 年先まで開催地が決まっているというわけです。来年は熊本、その次は忘れました。今後、例えば 6 年先とかに、開催地に手を挙げて、みんなで食味コンテストの、市内の農家さんが金賞を、例えば 16 のうち半

分ぐらい南魚沼産で占めていくような、そういうふうな目標を持って6年計画とかでやっていくのは、私は重要だと思うのです。そういう視点があるかないかについてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼産コシヒカリの販売促進を

南魚沼産コシヒカりに極力付加価値をつけて、そして高く売りたいという視点は、誰よりも持っているつもりであります。それがこの食味コンテストを誘致するとか、しないとか、開催するとか、しないとかとすぐイコールというふうには結びつけないでいただきたいのです。開催するについての条件とかそういうことを全くまだ私もわかっておりませんので、調べながら。これを開催したからどうだ、こうだなんてことは全くないわけですね、いわゆるマイナス部分は。ただ、開催していて、その地で我が市から出品したものが、例えばゼロと。例えばですよ。出品したけれども全然賞に入らなかったというリスクはあるのです。これはわかりませんから、100%必ず金とか。そういうリスクは確かあると思います。

そうなると、本当に出品してくれる方があるか。去年、ことしと金賞を受賞した方ぐらいはするかもしれませんが。ですので、その辺は開催したからどうだ、こうだということでは私はないと思うのです。ですので、今、議員がおっしゃったようなことは念頭に置かなければなりませんけれども、まずはその実態をもう少し私もよく調べないと、なかなかここで、よし、6年後に手を挙げよう、ということには結びつきません。けれども、意欲的ではないということではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 南魚沼産コシヒカリの販売促進を

きょう配った資料の中に、1次審査、2次審査、3次審査。こういう資料をつけたわけですが、1次、2次は機械でもう足切りをして、3次は官能していくわけです。去年関さんは、金賞をとれるかどうかすごく不安だったわけです。魚沼産コシヒカリは満遍なくおいしいので、ある意味特徴というのが非常に出しづらいとか言って、金賞を今までとっている関さんの中のデータだと、米粒がでかいとか、官能検査で人が食べるときの印象というのが重要になる。そういう点で非常にどきどきしていましたが、本当にそういうお米自体のおいしさを、お米のトータル的なもので魚沼産コシヒカリが選ばれていたというのはいずれのことでもあります。

市長のほうは今後調べて開催していく可能性があるという話がありますけれども、私はこういう点もあるのです。例えば近隣の自治体でこれに手を挙げるところがあるかもしれないわけです。そしたら、そのところは賞をとるために一生懸命にやる可能性があるわけです。例えば十日町が手を挙げました。十日町の人是一生懸命やる。金賞に例えば十日町さんがその開催地で5個残ったとします。南魚沼の人はゼロだったということになると、逆に言ってみれば食味コンテストでは負けたというふうに言われてしまうわけです。

そういうふうな点もあるので、私は食味コンテストに対して十日町が手を挙げる、挙げないというのはわかりませんよ。これはわからないですけれども、例えばで言ったわけです。

魚沼市が手を挙げるかもしれない、どこが手を挙げるかわからないけれども、南魚沼産ブランドを売っていくというのであれば、ブランドを守るためにも私は積極的に進めていくべきだというふうな思いであります。

高く米が売ればいいなというふうに私も思いますけれども、高く売るにはそれなりの努力も必要。その努力の仕掛けを、方向をみんなであっちを向いていこうという目的をつくることは、私は大事だと思いますので、その牽引役に市でなっただけであればという思いがあります。

2 観光振興について

2番目の観光振興についてにいきます。合宿の補助金、助成金の実施を。全国には他県からの学生合宿利用に対し、500円から2,000円の合宿補助金がある、そういう自治体が幾つかあります。県内だと糸魚川と——ちょっと資料を忘れましたが、糸魚川とか佐渡とかが確かやっていました。このような制度をつくって、5月、6月、9月、10月の閑散期の合宿誘致を検討すべきではと考えますけれども、どうでしょうか。

私は年間を通してということではなくて、こういうふうに時期を決めて、合宿の閑散期にだけ補助金をつくって誘致の一角を担ったら、お手伝いをしたらどうですかという視点で質問します。ご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 観光振興について

ちょっと登壇します。合宿の補助金、助成金ということではありますが、今、県内ではやはり糸魚川市が実施しているというふうに聞いております。それから富山県、富山市、長野県飯田市、福島県いわき市、猪苗代町などでも実施をしているということでもあります。この実施自治体の声を聞きますと、制度の周知方法——旅行会社、学校への営業、それから補助申請手続——申請書作成、宿泊実績報告の煩わしさ、これらで課題もあるということです。

今後、他県からの合宿利用に対しての合宿補助を実施することによりまして、交流人口が増加し、地域の活性化、観光事業の活性化につながる——本当につながるのか、財政上問題がないのかということを検討しなければなりません。

合宿の利用数というのは、100%把握はできておりませんが、それぞれグリーンツーリズム教育体験旅行の受け入れ数とか、そういうのはわかっております。これが今、議員がおっしゃったように、グリーンシーズンの中でもいわゆる閑散とする時期というのは、今議員がおっしゃったように例えば6月ぐらいでしょうか。それから夏休みが終わった、9月まではまだ大学はありますから、10月、あるいは11月ごろでしょうか。こういう時期であります。この時期に合宿においていなくなる場所があるか否かということも、ちょっと調査しなければなりません。

猪苗代町なんかは震災復興の関係の中で、これに限らず高速バスの補助。これは非常に料金が上がっておりますので、そういうことはやっているようであります。合宿に限ってとなりますと、今、我々は、7月の後半から9月の前半までぐらいはもう施設が足りない状況で

ありまして、これに補助金をつけてなんていうととんでもないことになってしまいます。では、その時期を逃してということになりますと、応じるところがあるか。合宿といえば大体学生、あるいは会社のスポーツ関係ということになります。老人クラブでも合宿に来るということになればこれはいいことですが、なかなかゲートボールやグランドゴルフで合宿までやるところは少ないと思います。その辺、どう課題があるのか、あるいはやってみる効果があるのかというのは、今、議員からご提案をいただいておりますので、調査をしまして、方向性は見だしていきたいと思っております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 観光振興について

わかりました。市長からも説明がありましたけれども、団体バスの料金体系の変更などにより値上がりしたりして、近い場に流れていっているとかそういうのもありますし、この閑散期というのは旅館も非常に苦しい時期なので、できればこういうところを潤うようにしていくのも、それは回り回ってちゃんと市への還元になるわけですので、考えていただければと思います。

次が新潟県で、これは全国どこでもやった制度ですけれども、宿泊施設に対して利用代金の半額を補助するふるさと割「うまさぎっしり新潟の旅」と銘打ってキャンペーンを実施しましたが、市内での検証をして、次回あるかないか本当はわからないのですけれども、改善点を県に要望する必要があるのではないかというふうな思いがあります。

この「うまさぎっしり新潟の旅」というのは、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、プレミアムつき商品券ということであります。平日最大2万円、休前日5,000円最大割引となるそうですが、半額になるというので宿泊費の高い月岡温泉とか、そういうところに人気が高かったと私は聞いています。

南魚沼市にも温泉旅館があり、中には多少来たよというところもありますけれども、全く来なかったというふうなところもあります。また、この制度が1月までだったわけです。2月、3月の冬期の旅行シーズンには全然、正直手がつかなかったわけです。こういう点もあるので、問題があったところは県のほうに言っていくべきではないのかという視点で、私は質問します。よろしく申し上げます。

○議 長 市長。

○市 長 2 観光振興について

これは今現在の数値でありますと、宿泊施設では11月末時点で1万9,000件、7万8,000人の利用があった。これは今おっしゃったように、まだ終了しておりませんので。全体的な傾向としては、宿泊の額が半額になるということなので、一般的にはあまりいかない料金の高い施設が人気があったと伺っております。

市内ではキャンペーンに参加をした施設は、宿泊施設で51、それから観光施設を——これは特典券ですが、これが202のうちの市内では14あります。まだキャンペーンが終了しておりませんので、ごくわかりませんが、宿泊に伴っての買い物などの割引が受け

られる特典券キャンペーンに参加しております市内の観光施設、道の駅、ワイナリー、魚沼の里等ではありますが、この辺に聞き取りをしたところ、特典券を利用する買い物客が多いということでもあります。

ですので、宿泊施設にも相当数のお客さんが宿泊されているものと考えますが、1月末まで続きますので、その後観光協会からそれぞれアンケート等も実施していただいて、このキャンペーンの効果を検証する。その結果を受けて、県にも希望すべきところは希望していくということになります。まだもう少し状況を見させていただきたい。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 観光振興について

しっかりと検証していただければと思います。観光振興についての3点目になりますが、入湯税についてにいきます。入湯税の使途が10月1日の広報に掲載されていました。これは配付した資料に載せてあります。右下のほうにある資料です。平成26年度、約4,070万円入湯税を集めて、下水や消防に73.4%、観光関係予算に23.6%というふうな数字であります。目的税である入湯税をこの比率は、ちょっと私はおかしいのではないのかというふうな思いがあります。もっと観光振興予算に配分すべきではないかというふうな思いがあります。

配付した資料の裏面のほうに、温泉町づくり研究会、これは2008年の資料なのですが、例えば草津温泉とかがいろいろ出ているわけです。草津温泉で60%とかそういうふうになっていますので、使途としては、一部で湯布院とか35%ぐらいなのかな、そういうふうな数値になっていますが、うちの市は本当に23.6%というのはちょっと比率がおかしいと思いますので、もっと観光予算に使うべきだと思います。ここの配分に関してどういうふうを考えているのかご答弁いただきたいです。

○議 長 市長。

○市 長 2 観光振興について

前々から申し上げておりますように、この部分、例えばごみ処理施設だということにつきましても、これは観光関係の皆さんにとっては非常に大きな部分でありまして、ここへ入れたから観光振興に全然資していないということではないわけでありまして。

平成27年度の当初予算の中では、歳入が入湯税で約4,000万円と見込んでおりまして、充当先がこの環境衛生設備の整備事業に919万円、消防施設整備に49万円、観光施設整備に277万円、観光振興事業費に2,755万円、この観光振興事業費に圧倒的に数字をつぎ込んでいるわけです。歳出では、この商工業振興費が1億4,700万、観光振興費用が1億8,200万であります。ただ、個々の事業で1対1でどうだこうだと言うほど、うちが5億円も10億円も収入があればそれはできるのですけれども、そうではありませんので入湯税の……（何事か叫ぶ者あり）収入効果を生かしきれていないというか、そこまでの額もなかなか出ていないということでもあります。

入湯税の収入効果を生かしているつもりではありますが、今後もまた最大限に生かせるよう

にしていかなければならない。ただ、誤解しないでいただきたいのは、入湯税だから観光の直接的な部分にだけ使うということではないわけでありまして、消防だって、これは安心・安全のことを思えば非常に大切な部分ですし、そういうこともご理解いただければと思っ
ているところであります。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 観光振興について

平成27年のを調べてくればよかったなど、ミスったというふうな、ちょっと一本とられた点がありますけれども。私も消防についてとかあっちのほうに使うな、なんて言っていることはありません。ただ、入湯税を払っている旅館とかそういう方たちは、何に使われているかがやはり気になっているわけです。その中でできれば意見を聞いてほしいというのも言っているわけです——何か今、市長、反論があるみたいなので、ここでまず。

○議 長 市長。

○市 長 2 観光振興について

これは温泉旅館組合も含めて、いつも言っていたことなのです。皆さんが入湯税という中で、どういうことを希望するのだと、そういうことをきちんと1回また出してみてください。ただ単にその入湯税を観光振興事業につき込んで、それだけではなかなか具体的ではないですから、こういうことで困っているのだと。もう、ここ二、三年は言っていない。言ってから全然上がってきていませんので。

ですから、ちょっとどういうふうに伝わっているのかわかりませんが、今は亡くなりました木の芽坂の発地さんがいらしたころには、そういうことでお互い勢力的に意見交換をしたことがあるのです。ところがその後、ぷつんと途絶えていまして——入湯税を納めると言ってもお客さんからいただくわけですから、別に旅館が出すわけではないので、その収納先の皆さん方からは、特に入湯税を使ってこういう事業をしてくれとか、そういうものというのは全く出てきておりません。出てこないからしないということではないのですけれども、それはいつでもお話はお互い交わし合いながら、改善できるものは改善していくという姿勢に変わりはございませんので、よろしく願いいたします。ちゃんと私のほうから話かけて、持ちかけてやっていたという経過がございますのでお願いいたします。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 観光振興について

市長のそういう姿勢は、私は大事だと思いますし、これからも続けてほしいのですが、市内にはいろいろな温泉があるわけです。六日町もあれば浦佐もあるし、石打もあるし、そういうところを満遍なく聞けるようにしていただければと思います。

3 行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を

でかい3点目にいきますけれども、行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を、スケートボード愛好家の有志の若者たちが、声を上げて行政に求めたスケートボードコンクリートパークをつくってくださいということで求めました。その声を聞いて、コンクリートスケ

ートパークの整備方針を市が決定したことは、私はすばらしいことだと思います。この経過というのが、スケートボード普及委員会の今代表である金沢さんが、市のほうに直談判に来てそれを門前払いしないで市の担当がしっかりと受け止めて、そういう声があるのはわかったからどういう問題があるのだとか、どうすればいいんだとか、それを本当に綿密に四、五年ずっとやって、最初の一、二年で試験的にシックスパーク、小栗山のところに木製のパークをつくってくれた。それからも勢力的に話し合いをさせてもらって実現していったということは、非常にすばらしいことだと私は思います。

今後もうこういうふうに若い世代の声をしっかりと聞いていく姿勢を持っていくことは、私は大事だと思います。例えば、私は同時にあるのが例えば若まち会議とかがあるわけです。そこに結構出ているのですけれども、その中で仲のいい大学生とかがいたりして、俺が言っていることは全然聞いてくれないけれどもなど、そういうふうにする方もいるのです。ただ、それも行政に、若まち会議で単発的にぼんぼんと言うのと、アタックしていくのでは全然違う点があるわけです。違いますので、そういう手法、どういうふうにしていくのがいいのかとか、いけばいいかというのを、いつでも役所は窓口開いていますよ、ぱつんぱつんと切ったりしませんよ、という姿勢があつてここにきたので、そういう姿勢をみんな持っていると思うのですが、また改めて市長に考えを聞いてみたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を

若者に限らずですけれども、個々の意見がなかなかすぐに反映されるということは非常に難しい。やはり一つの大きな塊があるとか、輪があるとか、スケートパークの関係の皆さん方も、スケートボード愛好家の皆さん方の団結、そして実際にあれだけ3年間ですか、試験運用まで。冬前にあそこを全部撤去したり、そういうことが実っているということだと思います。声を上げたのは、それはやはり、ただ、彼個人がということではなくて、こういうことです。

ですので、今、議員がおっしゃったように、俺の言っていることは何も聞いてくれないかというのもあるかも知れませんが、別に行政はその声を閉ざそうということでは全くありませんので、ご相談があればいつでも応じますし、また取り上げるべきものは積極的に取り込んでいかなければならない。特に若い皆さん方の意見は、これから生きる皆さん方の意見でありますので、最大限重要視してまいりたいと私は思っております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を

本当に市長のその説明というのはわかりやすかったのですが、それでも若い人たちは、言ったからいつか聞いてくれる、というふうな思いだつてあるわけです。若いから気が早くて、1回やったから諦めてしまうというのだからです。そういう点があるので、諦めないで何回も来ないかいという姿勢だつて私は重要だと思います。

同時にまだあるのが、若い人たちからよく声があった。若いというか、いつも例えば高校生とかと私は話をしたりもするし、中学生と話をしたりもしますけれども、映画館が市内にはないと言うわけです。中学生議会とかでもこういうのは出たことがあるのですけれども、それでちょっと映画館ってどうすればできるのかとか。昔はクレヨンしんちゃんとかが市内にきていたのです。年に1回、二、三年ぐらい前にはクレヨンしんちゃん、ドラえもんとか。今は来なくなったけれども、何で来なくなったのだと聞いてみたら、デジタル化になったというわけです。フィルムがデジタル化になって、昔は1人で映写機を持ってこられたけれども、今は持ってこられなくなったとか。

そういうふうに、例えば常に若い人たちは疑問に思っているけれども、何で行政が実現してくれないのだという、そういうふうな思いがあるのも事実なわけです。そういう実現に対して、答えを出してあげないとわからない点もあります。

私が聞いてみたいのは、今、市長の中で、スケボーパーク以外で、若い人の声でこれは何とかしてやりたいというのは何かありますか、どうでしょうか。若者だけではなくて、あと例えば私は子育ての人でも、市長のところに突撃していった、アタックをしていった人は最近いますか。そういう点、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を

幸いに突撃を受けたことはありませんけれども、今、なるべく早く——特にこれは若い皆さんでしょう、子育てのてくてくてかあの類似施設。これはなるべく早くやらなければならないと思っておりますし、野球場やそういうのはとにかく若い皆さん方、あるいはその関連の皆さん方の大きな要望の部分の実現であります。今、具体的に、若い皆さんに限るなどいはいろいろありますけれども、若い皆さん方からこれをというのは、特にまだ私が認識はしていません。トータル的な中では、今おっしゃったように映画館だとか、もっと遊べる場所が欲しいとか、買い物ができる場所が欲しいとかいろいろあります。だけれども、それはなかなか行政として対応できるという部分も少ないわけでありまして、努力はしてもですね。

具体的にこれを、ということでおいでになっている方というのは特にないというふうに私は認識しておりますが、若者まちづくり会議やいろいろな中で出てきている部分については、随時報告を受けておりますので、そういうことのまた実現に向けていかなければならないと思っております。子育て支援施設の突撃隊はまだございません。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を

市長はすごい決断力があるという評価をしている人が大勢いるわけです。例えばC C R C、I Tパーク、これは動き始めてからすぐぱっといっています。けれども、ちょっと言いづらいのですが、周りのほうから言ったことはなかなか進まないよなというふうに声を出す方もいるのです。本当はそういうことはないと思うのです。いろいろな調査を踏まえながらやっ

ていきますけれども、トップダウンのときのほうが頑張っているというふうな評価もある。そういうことはないというふうに打ち消すために、早くいろいろな、もっともっと市の財政がしっかりとしている、困ったことにならないように、いろいろな知恵を使って頑張ってもらいたいと思います。最後にそのトップダウンだけではなくて、自分だけじゃないものを行っていますという言葉がいただければと思います。それでおしまいになります。

○議 長 市長。

○市 長 3 行政に遠慮がちな若い世代の声を市政に反映を

市政ばかりではありませんけれども、政治的な部分に携わる中ではトップダウンであったり、あるいはボトムアップであったりいろいろな手法を駆使しながらやっていかなければなりません。やはり、どういうふうに申し上げようが、行政組織というのはトップダウンだけでやっていけるものではありませんので、当然市民の皆さん、あるいは議会の皆さん、そして職員、これらの皆さん方から出されたご意見等をきちんと踏まえながら、ある意味ボトムアップですね。総合的にご意見を伺って行って、その上でこうやっていこうということですから。トップダウンだってそれはいろいろ意見を聞いた中でやるか、やらないかということを決めるのは、これは致し方ありませんので、両方のいいところを駆使しながら、頑張ってもらいたいと思っております。

○議 長 以上をもちまして 22 名、一般質問を終わります。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす 12 月 18 日金曜日、午前 9 時 30 分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 21 分]